# 平成22年第3回 利根町議会定例会会議録 第3号

# 平成22年9月6日 午前10時開議

# 1.出席議員

1番	能	登	百台	子	君	9 番	五十	嵐	辰	雄	君
2番	西	村	重	之	君	1 0 番	会	田	瑞	穂	君
4番	守	谷	貞	明	君	1 1 番	飯	田		勲	君
5 番	高	橋	_	男	君	1 2 番	岩	佐	康	Ξ	君
6番	中	野	敬法	I司	君	13番	髙	木	博	文	君
8番	今	井	利	和	君	14番	若	泉	昌	寿	君

# 1.欠席議員

なし

# 1.説明のため出席した者の氏名

囲丁					長	遠	Щ		務	君
総	;	務	課		長	飯	田		修	君
企	画	財	政	課	長	秋	Щ	幸	男	君
税	;	務	課		長	鈴	木	弘	_	君
ま	ちづ	< 1)	推:	進 課	長	高	野	光	司	君
住		民	課		長	木	村	克	美	君
福	:	祉	課		長	師	畄	昌	巳	君
保值	建福	祉セ	ンタ	一所	長	石	塚		稔	君
環	境	対	策	課	長	蓮	沼		均	君
保 険	年金課	長兼国	保診	療 所 事	務長	矢			功	君
経		済	課		長	菅	田	哲	夫	君
都	市	建	設	課	長	飯	塚	正	夫	君
会		計	課		長	飯	田	美作	と子	君
教		育	•		長	伊	藤	孝	生	君
学	校	教	育	課	長	鬼	沢	俊	_	君
生	涯	学	習	課	長	石	井	博	美	君
水	:	道	課		長	福	田		茂	君

1.職務のため出席した者の氏名

 書
 記
 雑 賀 正 幸

 書
 記
 飯 田 江理子

1.議事日程

## 議事日程第3号

平成22年9月6日(月曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

1.本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

議長(若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。10番会田君から、所用のためおくれるという届け出が ありました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(若泉昌寿君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、2番西村重之君。

#### 〔2番西村重之君登壇〕

2番(西村重之君) 皆さんおはようございます。1番通告、2番西村重之でございます。私は、大きく2点について質問をさせていただきます。

初めに、1点目として、高齢者等の安否所在確認についてお伺いします。

皆様ご存じのように、東京都足立区を発端に100歳以上の高齢者の所在確認問題が発生し、全国に広がりました。9月4日現在で20都道府県で約350名の方が判明されております。そのうち3分の2の方は死亡されていると報告されております。

これらの状況を見ていくと、無関心・個人情報保護法の壁・切れかかる親子や兄弟のきずなの希薄化や行政の処理ミス・地域におけるつながりの減少等が一因と考えられます。 県内においては、鉾田市、大洗町が公表されました。幸いにして本町では発生はしていませんが、今後、発生の可能性がないとは言い切れません。そこで、次の点についてお伺い します。

一つ目に、本町に居住する住民の所在確認方法。

2点目に、以前、住民の安否等に利用させていただきました70歳以上の敬老者名簿は、個人情報保護法により各区への報告がなくなりました。大切な住民の安全確認のために、地域で支え見守る活動を推進していくために官民の連携が大切であり、情報の共有化が必要と考えますが、どのような考えを持っていますか。

3点目に、本町の民生委員の方々は、住民の安全・安心な生活と、また、所在確認等に 寄与されていることは大きなお力添えと思います。民生委員の基準もありますが、これか らどのように検討され、対策を講じていく考えなのかお聞きしたいと思います。

4点目です。現在、所在確認は100歳以上を対象とし作業が進められていますが、本町の人口の動きを見ると、平成19年12月比、平成22年5月では世帯数ではプラス205戸数、人口ではマイナス230名、また、年齢別で見ると70歳代でプラス169名、80歳代でプラス85名、90歳代でプラス24名、100歳代でプラス1名の状況であり、70歳代以上に拡大し、所在確認していくことも必要と思います。

5番目、高齢者の行方がわからなくなっている問題は、なぜ起こったのか。高齢社会が進む中、行政や地域で暮らす住民は何をすべきなのか。高齢者への支援に取り組む考えを お聞きしたいと思います。

次に、2点目としまして、利根町一般廃棄物処理対策等についてお伺いしたいと思います。

現在、利根町におけるごみ処理費用は、建設負担金等を合わせ約一般会計予算の1割の5億円を占めています。そこで、ごみ処理にかかる費用の減額は、生ごみも含めいかに減量するかが問題です。利根町廃棄物減量等審議会から答申され、「今後の一般廃棄物処理手数料指針(案)」に基づき、取り組みとしてごみの減量化を推進し、ごみ処理施設の延命化・地球環境保全の観点から、一般廃棄物処理手数料の見直しを平成22年度検討、平成23年度から取り組みを開始する利根町行政改革行動計画にうたわれました。

住民の皆様には、ごみの減量化や粗大ごみ処理及び庭木の剪定枝等の処理について、去る6月26日、27日に4地区において住民説明会が行われました。ごみ袋の価格値上げを前提に説明会が行われましたが、参加者は56名でした。そこで、次の点についてお伺いします。

重量物処理負担(水分が約70%ぐらい含む)となる生ごみ処理対策(分別・収集・処理方法等)の検討結果をお聞きしたいと思います。

2点目に、環境保全につながるごみの減量化対策(埋立地の延命化等)の検討結果は。

3点目に、生ごみの全量を資源化するという施策の場合、堆肥化とバイオガス化によって資源化を進めることになると思います。どのように考えていらっしゃいますか。

4番目、落ち葉や剪定枝の無料回収が考えられているが、これらにかかる費用及び処理

場所と処理方法、また住民の公平性が保たれているかどうか。

5番目に、ごみ袋を45リットルにした場合、逆に増量になるのではないか。また、高齢化によりごみの集積所への搬出に問題が出てくると思われます。対策は。

6番目、ごみ袋の値上げも必要と思いますが、その前にごみ処理費用やごみ収集運搬費等での経費削減も必要であり、どのように検討されてきたのかお聞きしたいと思います。

7番目に、今後の「一般廃棄物処理手数料指針」に、5項目が記載されています。その 検討内容結果をお聞きしたいと思います。

その中の1項目めに「住民との意見交換、説明会を行う」、これは多分6月の下旬に行われたことだろうと思いますけれども、その辺も確認したいと思います。2項目に「商工・福祉など町内関係各課との調整を図る」、3項目めに「龍ケ崎市・河内町との事前協議を行う」、4項目めに「不法投棄の対応」、これは多分取手警察署の関連だと思います。5項目めに「啓発活動の継続性」という5項目が記載されております。

最後に、8番目としまして、ごみゼロ社会実現に向けた課題及び考え方についてお聞き したいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(若泉昌寿君) 西村重之君の質問に対する答弁を求めます。 町長遠山 務君。

#### 〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) 皆さん、おはようございます。先週の2日、3日に続いて議員の 皆様方には、一般質問ということでご臨席いただきまして大変ご苦労さまでございます。 それでは、西村議員のご質問にお答えをいたします。

住民基本台帳法第8条によりますと、「住民票の記載、消除または記載の修正は、届出に基づきまたは職権による」と規定をされております。

これは、住民票の記載の主な内容が、居住関係を記録公証するものであるので、住民からの届け出により記載することがより正確であり、市町村の処理も効率化されるため、第一義的に届け出によることとされているものでございます。しかしながら、住民に届け出義務を課しても届け出をしない場合には、住民票の正確性が失われるので、第二義的に市町村が職権で記載することとされております。

まず、町行政事務担当課または住民より、不現住である旨の通報または調査依頼があった場合には、住民基本台帳法第34条により調査をいたします。

その調査をもちまして、不現住であることが判明した場合には、届け出義務者に催告をし、これに応じない場合もしくは届け出義務者が不明等で催告できない場合には、住民基本台帳法施行令第12条に基づき、職権により住民票の記載をする、つまり実態調査により住民票を消除いたします。本人に通知することが困難な場合には、住民基本台帳法施行令第12条第4項の規定により公示をいたします。

通常はこうした手続をとっていきますが、今回のご質問の趣旨からしますと、町行政担当課からの調査依頼で実態調査を実施することになります。その調査の結果、不現住であることが判明した場合には、職権により消除することになります。

その中の一つ目の、高齢者等の安否所在確認につきましてのご質問にお答えをいたします。

現在、8月1日現在でありますが、利根町の高齢化率は27.5%になっております。約4人に1人以上が65歳以上の高齢者となっているわけでございます。安否等の所在確認方法につきましては、福祉課において老人福祉週間記念事業である100歳及び88歳(米寿)達成者への記念品等の贈呈の際に、状況の確認を行っております。

また、ひとり暮らし高齢者等を対象とした愛の定期便事業としまして、週1回の割合で乳製品を手渡しで配布、安否確認を行っております。平成21年度末の実績でございますが、40人いらっしゃいます。

なお、緊急通報システムの設置者宅には、消防署職員とともに年2回防火診断を行いまして、直接本人にお会いしたり、介護保険利用者につきましては、介護認定調査の際に直接面談をして安否の確認を行っております。前者につきましては、平成21年度末で80人、後者につきましては、平成21年度末で546人が対象となっております。

2点目の情報の共有化についてでございますが、高齢者に対する地域での見守り等の推進はとても大切なことであると、そのように認識をしております。敬老者名簿につきましては、個人情報保護の観点から各区への報告はしておりません。しかしながら、各地区の民生委員には、ひとり暮らしの高齢者台帳(平成21年度末現在で279名)の整備等で、地域の高齢者の情報提供の協力をいただいております。民生委員の方々には、地域での見守り等につきましては、今後ともご協力をお願いするところでございます。

続きまして、3点目のご質問でございますが、民生委員・児童委員の活動は、その時代の地域福祉の課題に即し取り組んでおります。

民生委員制度創設90周年活動強化方針では、「広げよう地域に根ざした思いやり」を行動宣言とし、次のことが掲げられております。

- 1、安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献する。
- 2、地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動する。
- 3、児童虐待や犯罪被害などから子供を守る取り組みを進める。
- 4、多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に接し地域社会とのつなぎ役を努める。
- 5、災害時に要援護者の安否確認を行う。

このような宣言を踏まえ、民生委員・児童委員活動の意味を改めて振り返り、支援を必要としている人を発見し、福祉サービスなどにつなぎ、福祉の専門家などと連携・協働しながら支援することを目指しております。

また、民生委員には、日ごろの訪問活動やさまざまな活動を通じて、地域住民と知り合

い、困ったときに相談される、あるいは気がかりな人についての情報がもらえるような関係づくりを強調し、課題を抱える人々のよき理解者として寄り添い、悩みを打ち明けてもらえる存在にあることが強く求められているところでございます。

人と人とのきずなを再生し、お互いに支え合う、だれもが安心して暮らせるまちづくり に取り組むことが期待されているところでもございます。

さらには、その活動を地域住民、関係機関・団体に知ってもらうよう、常に理解促進に努めております。民生委員、児童委員は毎月の定例会に集い、民児協議会長を初めとしたリーダーの役割、委員同士のチームワークを重要な基本とし活動を進めているものでございます。

続きまして、4点目の所在確認対象者の拡大についてのご質問でございますが、現在、 県からの依頼を受け、100歳以上の方(現在5名、在宅2名、施設入所3名)を対象に所 在確認を行い、直接訪問してすべての方の確認ができております。

しかしながら、所在確認の対象者を広げるとなると、法律上、相手方の同意なくして自宅に立ち入ることはできませんので、すべてのお宅にお伺いするというのは難しい状況であります。70歳以上の方が8月1日現在で利根町には2,999名の方がいらっしゃいます。こうしたことで所在確認の方法としましては、地域の事情に詳しい民生委員や区長、老人クラブなどとの連携を密にし、情報を得ていきたいと考えております。

5点目の「高齢者への支援等」についてのご質問でございますが、地域や家族間のつながりが希薄になったことなどにより、高齢者の所在不明といった事態が発生しているものと思われます。

その中で、行政と地域、また地域同士の連携を深めていくことが、高齢者の孤立をなく すことであると思います。地域の行事や老人クラブ等の活動に参加をうながし、地域のつ ながりを密にしていただきたいと考えております。

続きまして、大きな二つ目のご質問でございますが、利根町一般廃棄物処理対策等についてということでございますが、その中の1点目のご質問でございますが、現在、生ごみの堆肥化などについての基本計画である「有機物循環型社会形成推進基本計画(案)」を茨城大学農学部と連携して策定する方向で動いております。

2点目のご質問でございますが、今回、上程しました議案第43号におきましても、ごみ削減のインセンティブを図る目的などもありますが、環境や資源問題についての関心を住民の方に高めてもらう施策でもございます。そのため、これら施策を同時に展開していくことにより、多くの方に環境や資源問題を解決していく道筋を考えていただき、住民と行政・大学や団体などが一体となった施策が展開できることを、今後期待しているところでもございますし、そのように進めていきたいと思っております。

また、中間施設や最終処分場の延命化につきましても、これらの結果に付随してくるものと考えております。

次に、3点目のご質問でございますが、現在、生ごみの堆肥化につきましては、においの問題を和らげるために好気性という状態での施策を検討しておりますが、バイオマス化につきましては、通常、嫌気性といわれる状態を利用したものであることや、それなりの施設整備が必要であることから、現段階では困難であると考えております。

次に、4点目のご質問についてでございますが、これらは環境に負荷を与えるものではないと判断したものであります。現時点におきましても、住民の方々にはボランティアによって道路上等の落ち葉や枝の剪定作業を実施され、集積所での回収をしております。

また、堆肥として利用できる場合と、できない場合とを想定しなければなりませんが、 堆肥として利用する場合につきましては、現在、検討中であり、できない場合は可燃物と して公共用のごみ袋で、従来同様に集積所へ出していただくこととなり、新たな経費など については生じないものと考えております。

次に、5点目のごみ袋の容量でございますが、議員ご指摘と同様の内容を住民説明会でも受けたということを聞いております。使いなれた従来の15リットル、30リットルに45リットルを追加し3種類に修正するよう、担当課に指示をしております。

続きまして、6点目の収集運搬費につきましては、必要上、計上しているものでございますが、ごみが減量されれば運搬経費は削減されます。

また、ごみ処理経費の多くは、塵芥処理組合における負担金であり、平成26年度で起債 償還が終了いたしますが、今以上にランニングコストも含めて長期的な視野で経費削減な どを検討し実施すべきと考えております。中間処理施設・最終処分場の延命化を図るには、 ごみ削減や資源化の拡大などが必要であり、現在取り組んでおります「一般廃棄物処理手 数料」の改正で、経費削減につながるものと考えております。

次に、7点目の検討内容でございますが、一つ目の「住民との意見交換、説明会」につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ごみ袋の容量の変更など8月号の広報に掲載した内容のほか、アンケートによるごみ袋の値段の検討などを行っております。

続きまして、二つ目の商工会につきましては、事業系ごみの適正な取り扱いについて協議・検討を行っており、また、事業者におきましても説明会を実施しております。

また、福祉につきましても、低所得世帯や介護世帯についての支援策について協議をしており、生活保護や在宅介護などで、おむつ利用世帯についての無料支給などについて検討しております。

三つ目の龍ケ崎市・河内町との事前協議につきましては、担当者レベルにおいての情報 交換を随時行っているということでございます。

私の方からは、我孫子市の堆肥化施設であるクリーンセンターを視察するよう、塵芥処 理組合にお願いしまして、先月、8月12日に合同で視察を行ったところでもございます。

四つ目の不法投棄の対応でございますが、平成20年度より取手警察署生活安全課と協議をしておりまして、「不法投棄防止通報マニュアル」(案)を策定しているところでござ

います。

五つ目の啓発活動の継続性につきましても、当然実施すべきと考えております。同じく 先月の8月23日に廃棄物減量等推進審議会を開催し、随時、事業の評価をいただくととも に、啓発に関して多くの方に関心を持っていただけるよう、工夫を凝らしていきたいと考 えております。

最後の、「ごみゼロ社会実現に向けた課題及び考え方について」のご質問でございますが、多くの方に関心を持っていただき、また、実践していただくことが必要であると考えております。

今回上程しております議案第43号もその施策の一環であり、第一歩でもありますが、行政の施策だけではこの廃棄物処理問題は解決できません。住民の方や団体、事業者などが一体となって、初めてごみを極限までなくす道筋が見えてくるものと考えております。

議長(若泉昌寿君) 2番西村重之君。

2番(西村重之君) 2回目の質問をさせていただきたいと思います。

1点目に所在確認ということで、個人情報保護法等いろいろ問題があるということで難 しいような回答でございましたけれども、現在、各地で隠されていたことが芋づる式に明 らかになってきているわけですね。これらは親子の断絶、行政の不始末など無責任極まり ない動向だと感じております。

高齢者のひとり住まい、希薄な近所づき合い、連絡網の不備、いろいろなものが重なり合っていると思います。地域では必ず民生委員というのがボランティア活動として行われているわけですけれども、これも守秘義務ということがありまして、一般に知られることは多分ないだろうなと考えているわけであります。その中でボランティア活動として独居老人の訪問をしてみたり、お世話を行っていることは十分だと思うのですけれども、これに対する必要な人数が多分不足しているのであろうと私は考えているわけであります。行政の個人情報に絡み行動も制限され、思うように活動ができないのが現状ではないかなと私は考えております。

そこで、行政の末端を抱える区長を初めとした地域の役員、これは37区の中でも自治会があり、いろいろな形があろうかと思いますけれども、そういう人たちの役員、班長の人たちにもひとつの協力体制をお願いするのが必要ではないかと考えております。

そういう状況の中で、つながりとして100歳以上、90歳以上、いろいろな年齢層があると思いますけれども、朝起きたら旗を玄関に掲げる、また夕方には家の中にしまう、こういう方法もあろうかと思います。近所の人たちが、旗が掲げられていないと近所の住民が訪問し安否を確認する、また、民生委員に連絡、これも行政、民生委員ですね、連絡するという義務づけを行うことにつなげられれば少しでも体制がいいのではないかと考えておるわけであります。

中には旗を立てないという人もいるかもわかりません。だから、そういう人たちの考え

としては、私も過去にもいろいろな人たちとのつき合いをやってきましたけれども、寂しくてだれかに来てほしいという思いの人たちもいるのではないかと思うわけです。そういう状況の中で、利根町においても住民安否について検討や対策、さらなる対策を講じていかなければならないと考えております。

そこで、行政だけではなく住民と一体となった考え方も必要だと思いますけれども、その辺、再度、行政の考え方、先ほどちょっとお聞きしましたけれども、もう一度お聞きしたいなと考えております。

それから、2点目の一般廃棄物処理、これもいろいろな形の中で検討され、実行に移そうという形で来ていると思います。平成12年度以降、ごみ処理基本計画にかかわるこれまでの経緯、これは随時広報とねとか、いろいろな形の中で理解しておりますが、もう少し質問させていただきたいと思います。

6月下旬に行われた住民説明会、この状況はごみ処理の問題、それから、ごみ処理問題 を解決する方法、ごみを減らす方法、ごみを減らすために町をどうするつもりなのか、ご み袋を高くして何が期待されるのか、ごみ袋の値上げのほかにいろいろあろうと思います。

また、ごみ袋料金値上げの考え方、これも昨日全員協議会でもいろいろ聞いております。 そういう考え方を再度お聞きしたいなと思いますし、もう一つは、粗大ごみの取り扱い等 の問題も説明会でなされております。

これはごみ袋値上げを基本とした内容であったと思いますし、十分な検討がなされた結果なのかどうか、これは私もちょっと不思議で仕方なかったという点であります。ごみ処理基本計画にかかわるこれまでの経緯は、広報とねでも発信しているわけですけれども、住民に十分伝わっていないように私は思っております。

それと、説明会の答弁の中で、町指定ごみ袋の値上げが目的ではなく、環境保全へ向けた一つの施策であり、必然と考えているという答弁もありますし、広報などにも載っておりました。

また、ごみ処理が一般廃棄物処理という項目で長年努力されてきていると思いますけれども、問題は、いかにごみを減量化するかということだろうと思うのです。その中に占める生ごみ、これは重量でいきますと水分を含んで重いわけですから、相当な費用負担になっていると思います。これらのものをどういう形で対応して処理していくのか、これが一つの大きな問題ではないかと思います。

以前からも、生ごみ問題についてはいろいろと質問させてもらったり、答弁をいただい たりしてきておりますけれども、その中でちょっと確認をさせていただきたいと思うもの があります。

今日のごみの問題は、地球環境の保全という大きな問題に直結するものとしてとらえられています。大量生産、大量消費、大量破棄といった社会経済活動やライフスタイルの見直しによって、地球環境負荷の低減という課題解決の一翼を担っていく必要があると思う

のです。利根町においても、つくらない、燃やさない、埋め立てない、そういった基本理念でごみゼロに向けた計画の策定が課題だと思います。そこで、四つほどお聞きしたいと思います。

一つ目に、家庭での生ごみ堆肥化普及、啓発推進。

2番目に、地域一括による一戸建て家庭及び集合住宅での生ごみ処理、収集回数の減等の実験。これらは37の区があるわけですから、一つのテストといいますか、どこかに協力要請をしていただきながら、そこでもっと住民の意見を収集してやれる方法があるだろうと思うわけであります。その辺の考え方をお聞きしたいなと思います。

三つ目に、家庭と農家との資源循環システムの実験。これは、堆肥化というのは、一般家庭でもできないことはないと思いますけれども、大量のごみになった場合に、農家の方の協力とかいろいろな形が多分必要ではないかと私は考えるわけです。

それから、四つ目に、中間処理、資源化の処理方法。

これらの四つの項目について、現在どのような考え方なのか、また、今後どのような施 策を持って推進していく考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、これは決算報告書などを見ればわかることですけれども、ごみ袋、それから、ステッカーの売りさばき実績、これも19年度から21年度の3カ年で見ていきますと、平均ですが、ごみ袋で1,678万333円、ステッカーで84万266円、それから、平成21年度ではごみ袋売りさばき実績1,710万6,000円、ステッカーで88万4,000円の実績です。これは3年間の平均とそんなに変わらないと、若干ごみ袋の売りさばきがふえているような感じもしております。それよりも、先ほども利根町は世帯数増、それから、人口の減という状況の中でありますが、平成21年度の可燃物ゴミ、これだけ見ますと3,777トン、前年比で大体98トン、約100トン減という状況を見ております。これらを見ると、ごみ袋の売りさばきが大体30万枚ぐらい減っている状況だと思います。これらの状況の中で一番問題としなければいけない利根町のごみの減量化、これが第1優先だろうと思います。それらの状況の中で四季の丘、もえぎ野台の人口がふえてきている中で、今後どのような形でごみの減量化等推進されていくのか、ちょっと行政の考え方、判断、これをお聞きしたいと思います。

以上で2回目を終わります。

議長(若泉昌寿君) 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、お答えをいたします。

まず、1点目の高齢者の所在確認等の質問でございますが、民生委員、区長、いろいろご尽力いただいていますし、老人クラブ等でも協力していただいているのですけれども、 一番問題なのは、来られるのを嫌がる高齢者の方がいらっしゃる。これが一番問題で、民 生委員の皆さんもトラブルになることは極力避けますので、大体孤独死等になっている方 は、全部が全部とは言いませんけれども、そういう方が多いということで、8月末から今月の初めにつきましても、これは若い方なんですけれども、ひとり暮らしをしていて、2週間ぐらい前ですか、新聞が何日間分たまっていたので、近所の方が行ったのですけれども、幾ら声をかけても出てきてくれない。それで、何かあるとしようがないので警察の方に通報して、警察の方で来ていただいて、警察ですということでやっと出てきてくれたということで、それも所在の確認ができましたのですぐ警察は帰る、本人は顔を出しただけでまた戻ってしまうという状況で、最終的にその後、亡くなられて、2回目のときは、やはり新聞がたまっていたので、今回は新聞屋の方で警察の方へ連絡をしまして警察が、かぎが締まっているので台所の玄関口のガラスを割って中へ入ったところ、台所で死亡していたということもありますし、先ほど申し上げましたとおり、みんなが民生委員の方、また近所の方が行って喜んでくれるという状況にあればいいのですけれども、そういう状況が一番危惧されているところではないかと思っております。

また、ごみ袋の件につきましては、今、生ごみが全体の大体30%から40%の間と、そのように認識をしておるところでございます。

堆肥化をするのは、生ごみを減らすのには一番の方策でございますので、そんな関係で8月の12日に塵芥処理組合の方に連絡をして、龍ケ崎市、利根町、河内町の職員、そして牛久市が今まで塵芥処理組合を一緒にやっていた関係で、どうしても一緒に連れて行っていただきたいということで、我孫子市のクリーンセンターの方を視察していただきました。また、我孫子市の方でも堆肥化を試験的にやっているということで、今は学校関係、公共関係の生ごみを集めて、それを堆肥化して、EM菌の中のぼかし菌というもので堆肥化して、それをまた学校の花壇等に使っているということで試行的にやっているところでございます。利根町としても河内町、龍ケ崎市、利根町と塵芥処理組合を組んでいるわけでございますが、利根町独自で堆肥化をすると施設の投資が大変大きいものでございますから、今後、龍ケ崎市長また河内町の町長と再三協議を進めていって、何とか今燃やしているごみを堆肥化して循環型の社会をつくれないか、また、循環型の社会をつくることによって地球環境と、西村議員おっしゃいましたけれども、地球環境に寄与できるかということも三者協議でこれから進めていかなければならないと考えております。

これからの対策ということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、行政が幾ら旗を振っても住民また事業所等々のご理解をいただけなければ、ごみの減量化は達成しないと考えておりますので、今後とも住民の皆さん、事業者の皆さんに、この地球環境を守るためにはごみの減量化を図らなければいけないということを訴えて、そして、ごみの減量化に協力をお願いしていきたいと考えております。

あと、細部につきましては、答弁漏れがありましたら担当課長の方から答弁させます。 議長(若泉昌寿君) 福祉課長師岡昌巳君。

[福祉課長師岡昌巳君登壇]

福祉課長(師岡昌巳君) それでは、西村議員のご質問にお答えいたします。

まず、民生委員等の必要数、数等は十分なのかということでございますが、現在、利根町の世帯数が8月1日現在で6,650世帯ということで、民生委員が39名おります。また、このほかに主任児童委員2名おりますが、各地区におきましては39名の民生委員が活動されているところでございます。平均すると約170世帯程度、少ないところもありますし、また200世帯以上持っているという方もございます。

それで、現在、民生委員につきましては、生活保護の問題、また母子家庭、父子家庭等問題、虐待等の問題、いろいろな問題がございまして、その対応をしているところでございまして、十分な活動とはいえない現状かなと思います。

3年ごとの任期ですが、ことし11月30日で任期満了となるということで、次の民生委員を区長を通して探しているところでございますが、なかなか見つからないというのが現状でございます。

また、協力体制ということで、区長、班長への協力体制が必要ではないかということで ございますが、社会福祉協議会等で要援護者対策のモデル地区等を何カ所かやっておりま すので、そうした結果を踏まえて、そのノウハウを全地区に広げられればなと考えており ます。

また、安否確認、所在不明の理由でございますが、主には二通りがあると思います。先 ほど西村議員が言いました足立区で起こった男性の件のように、家族が年金受給を目的と して死亡または行方不明の高齢者を外部に生存という形で報告しているケース、また、二 つ目につきましては、本当に家族や近所との連絡がとれなくなって、本当に所在不明とな って生死がだれにもわからないというケースがあると思います。

1点目につきましては、家族等のあくまでも悪意があって起こるケースでございますので、原因は単純だと思いますが、昨日のNHKの特集でもありましたように、この年金の受給についてもいろいろな原因が重なっているということが言われております。

また、二つ目のケースにつきましては、核家族化といった日本社会の構造的な社会問題がかかわってきているということでございまして、これからますますふえていくであろうと予測されておりますが、その原因はやはり高齢化の急速な進展、それともう一つは晩婚化、非婚化によりまして、今後30年後には独身で子供もいないという高齢者が急増するということが予想されております。

この所在不明問題につきましても、年金や医療問題とともに高齢化社会の一つとして、 国全体で対応していかなければならない問題であると考えております。

そんな中で利根町も本当に急速な高齢化が起きておりまして、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指しまして、これからも地域住民の連携を深めていただくとともに、所轄の消防署、警察あるいは地区の民生委員、さらには社会福祉協議会等々と連携を密にしまして、よりきめ細やかな見守り体制を推進していきたいと考えております。

議長(若泉昌寿君) 環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長(蓮沼 均君) 西村議員のご質問にお答えします。

大きく四つあったと思います。

ごみ問題、今までどのように処理というか、減量をやってきたかということで、1点目、家庭での生ごみの啓発はやってきたのかということで、環境対策課としましては、平成5年から電気式生ごみ処理機、こちら473基、コンポスター550基、EM菌による生ごみの処理機198基、合計1,211基において生ごみの処理を行っていただき、補助金としましては最高2万円、2分の1までということで生ごみの処理を啓発してきております。

2点目に、生ごみの実験等やったのかということでございますが、今申し上げました三つ、電気式生ごみ処理機、コンポスター、EM菌、こちらを広報等で買っていただくように行って、それで1,211世帯というか、それに近い数字で住民の皆さんがご協力していただいているということでございます。

3番目に、家庭と農家のそういう関係ですね、やってきたのかということでございますが、こちらは家庭で市民農園というのが今はやっておりまして、随分家庭では行っております。それで、農協で市民農園を行っておりますが、そちらの方で、自分の生ごみをコンポスターを使って堆肥化し、それで農家の皆さんの使っていない畑などを利用して家庭菜園で野菜などをつくると、そのようなことで、環境対策課としても、生ごみの堆肥化ということで随分ご利用されていると思っております。

4番目の資源処理ですね、今現在、資源物扱いということで、ペットボトルまたは缶などを集積しております。ところが、どうしても資源の方に出すのがおくれてしまったとか、そういうことで不燃物の日に缶など出してしまう方がおられるということで、そちらの方はごみの経費の方に加算されてきますので、そういう方がないように今後お知らせをして、資源物の日にペットボトル、缶などを出していただくようにしてまいりたいと思っております。

また、今後、生ごみ等の処理に対しましては、有機物循環型社会形成基本計画(案)で モデル事業等を含めまして検討していきたいと思っております。

議長(若泉昌寿君) 2番西村重之君。

2番(西村重之君) 最後に1点だけ確認といいますか、お願いといいますか、現在、家庭で庭木の剪定などシルバー人材センター等々でお願いして、それも見積もりなどを見ると多分有料だと思うのです。今回、これを無料化にしようという内容になっているわけですから、これを逆に無料化にした場合、多大なる費用負担が出てくるのではないかと。そういう状況の中で、さっきも言った公平性がなくなるのではないかという気持ちがありましたので、それは十分注意して今後検討をやっていただかない限り、ちょっと難しい問題だろうなと思います。

実際、ごみの減量化云々という問題は、住民すべての人が協力してやっていかなければいけないと思うのですけれども、逆に行政で広報とね云々だけでなくして、地区の住民に対する説明会、これはもっともっと数をふやして理解を得るとともに、知恵を拝借するという状況の気持ちを持ってもらった方がいいのかなと考えます。

私は自分でもいろいろな形でごみの減量化、先ほど蓮沼課長からもありましたように、電気式なども一応助成金をもらってやりましたけれども、長年たって時間がかかる、悪臭がする、いろいろな問題があります。そういう形の中で個人個人やれるところは自分でやって、私も安い処理機を2台ばかり買って交互に使っていますけれども、これは一般的な堆肥にして十分使えるという状況のものが、全国的にもそういう方向に動いてきていると思います。そういう状況の中で行政だけで、ごみ減量化審議会というのがありますけれども、その中でももっと討論すべき問題点があるだろうと思います。

一番ネックは、先ほど町長も言われていましたけれども、ごみを減量することによって 費用負担がなくなるよということにつながっていきますから、逆にそういうことをもう少 し住民と対話して進めていくべきかと思っております。

それと、ここに近い柏市なども、生ごみには十分神経を尖らせて、いろいろな委員会をつくり減量化していこうという動きもやっています。皆さんご存じの葉山町であろうと、どこでも今やっている状況ですから、いろいろなニュースがあると思いますので、それらをもう少し、これは環境対策課長だけでなくして、全職員でそういう方向を目指す気持ちが必要だと思います。

いずれにしても、一般会計の約1割を占めるごみの問題、これらの問題についてもやは り同じだと思いますので、十分町長以下、全員で減量化に取り組んでいただけたらと思い ますので、一つのお願いだけで終わります。

議長(若泉昌寿君) 西村重之君の質問が終わりました。 暫時休憩します。

午前10時57分休憩

午前11時15分開議

議長(若泉昌寿君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

9番(五十嵐辰雄君) 2番通告、9番五十嵐辰雄でございます。次の3点について質問いたします。

1番、市街化調整区域における集落の振興策について、2番、事業仕分けの導入について、3番、県から市町村への権限移譲について。

まず、1番の市街化調整区域における集落の振興策でございます。

利根町都市計画マスタープランに次のように記載してあります。市街化の状況については、行政地域2,490ヘクタール全域が都市計画区域となっており、市街化区域211ヘクタール、市街化調整区域2,279ヘクタールが指定されている。市街化区域は、宅地開発に伴い拡大されてきたため、線引き制度により一応の成果を上げてきました。このことが都市計画マスタープランに記載してあります。

そこで、本町は、区域区分が定められている都市計画区域です。昭和45年11月25日に市 街化区域と市街化調整区域に線引きになりました。

市街化調整区域は、都市計画法により当分の間、市街化を抑制すべき区域であると規定があり、開発行為の制限により、人口の自然減で活力が低下しました。これに追い打ちをかけるように、市街化調整区域の宅地については、既存宅地制度が平成12年に廃止になりました。茨城県では、この急激な法改正による混乱を防ぐため、経過措置として一定の条件のもとに既存宅地にあった土地については、5年間、平成18年まで今と同じような運用ができるよう決定いたしました。

この代替措置としまして、既存宅地制度にかわる区域指定制度が新しく設けられました。 市街化調整区域の開発行為を、一定の条件に合えば、その地区を弾力的に認める制度でご ざいます。茨城県における区域指定条例が施行になり、既存集落の維持、保全を目的に、 申請者の出身要件等に関係なく、だれでも住宅や一定の小規模な店舗、事務所の立地を対 象とする条例であります。町当局といたしまして、この区域指定制度についてご説明をお 願いいたします。そこで、次の4点についてお尋ねします。

まず、1でございますが、昭和45年11月25日線引きになりました。相当期間経過し、間もなく線引きされてから40年になろうとしております。この間、社会状況は大きく変わりました。規制緩和の時代となり、昭和45年にさかのぼらなくても開発行為ができるものもあると思います。そこで、市街化調整区域の土地利用をどのように考えておりますか、お尋ねします。

2番ですが、先ほど申し上げました市街化調整区域の振興策として区域指定制度を導入する考えはありますか。

3番ですが、市街化調整区域に立地する集落の実態調査をする考えがありますか。

4番目ですが、これは前から町長の新しい方針としまして、都市計画区域における戸建て空き家を活用した定住の促進策でございます。これにつきましては今期定例会の初日、町長の所信で述べています。空き家の活用策を図る制度設計を具体的にお伺いします。

2番ですが、事業仕分けの導入でございます。

行政刷新会議が行う事業仕分けは、国家予算の見直しにおいて国民への透明性を確保しながら事業が必要か否かを判断し、財源の捻出を図るとともに、政策、制度、組織等について課題を発見するものです。

事業仕分けとは、公開の場において外部の視点を入れながら、それぞれの事業ごとに要

否等を議論し判定するものです。急速に各地方自治体においても導入する機運が盛り上がってきました。そこで、平成23年度予算編成に向けて、町当局は事業仕分け等についての考え方があるのかどうかでございます。

歳入というのは町民の税負担でございます。ですから、町民に明らかにして、開かれた場において予算編成するのが新しい時代の地方自治の本旨でございます。それを踏まえて町長のお考えをお伺いします。

最後でございますが、3点目、県から市町村への権限移譲でございます。

地方分権・地方主権の流れの中において、基礎自治体である市町村は行政サービスの一層の拡大、向上が強く求められています。茨城県としては、市町村の受け入れ態勢を考慮して一定規模以上の市等を対象とした事務についても、移譲の要望がある市町村に対しては、できる限り移譲に努めると、これが茨城県の方針でございます。これにつきましては、県のホームページ等に詳しく記載してあります。

そこで、利根町における県から権限移譲の現状と課題については、権限移譲事務は相当量に及ぶので移譲事務全部についてのご説明は時間的余裕がございませんので、特に利根町で権限移譲を受けて効果の上がる事業等を選択し、現状と課題についてご説明をお願いします。

議長(若泉昌寿君) 五十嵐辰雄君の質問に対する答弁を求めます。 町長遠山 務君。

## 〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

一つ目の市街化調整区域における集落の振興策についてでございますが、本町は首都圏整備法による近郊整備地帯に指定されていることから、都市計画法の規定により市街化区域と市街化調整区域との区域区分、いわゆる線引きを定めるものとなっております。

昭和45年11月25日に市街化区域と市街化調整区域に線引きされ、現在、町行政区域全体が都市計画区域で、都市計画区域2,490ヘクタールのうち市街化区域211ヘクタール、市街化調整区域2,279ヘクタールが指定されております。議員ご指摘のとおりでございます。

1点目のご質問の土地利用につきましては、都市計画区域のうち市街化区域は既に市街地を形成している区域と、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街地を図るべき区域で、一方、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域で、開発や建築が制限され、市街地の無秩序な開発を抑制する区域となっております。

2点目のご質問の市街化調整区域の区域指定制度につきましては、都市計画法第34条第11号及び第12号の規定による、茨城県都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例に基づき、議員がおっしゃるとおり、市街化調整区域内のあらかじめ指定した区域において申請者の出身要件等を問うことなく、住宅や一定規模の店舗や事業所の立地を許可の対象とするものであります。

区域指定の種別といたしましては、平成12年に改正された都市計画法により、既存宅地制度が廃止された代替措置として市街化区域に隣接・近接している集落を対象とした11号 区域と、市街化区域から離れている集落を対象とした12号区域の二つがございます。

対象区域といたしましては、おおむね50以上の建築物が連檐した既存集落で、区域内に車道幅員5.5メートル以上の主要な道路が配置されている等、道路や排水等の公共施設が一定水準整備された市街化調整区域内の既存集落となり、都市計画法及び関係法令との調整の上、市町村の申し出により茨城県開発審査会の意見を聞いた後に、知事が告示することにより指定されるものとなっております。

本町におきましては、住宅団地として開発されたもえぎ野台地区及び四季の丘地区において、住宅建築が進んでいるものの、近年の景気低迷や都心への回帰等の理由により、特に市街化区域内の住民の方の町外転出が多く見受けられ、人口減少は深刻な問題となっております。

町の将来の市街化形成を計画的に進めていくためには、住宅等の建築につきまして、市街化を図るべき区域である市街化区域へ優先的に誘導していくべきことから、区域指定を行い、既存集落への住宅等の建築物の立地を容易にすることは、既存住宅団地への住宅建築をさらに鈍化させるおそれがあり、良好な住環境の形成が進まなくなることが予想され、また、区域指定をする際の地区の選定につきましても、その公平性の確保に課題があることが懸念をされております。

今後、市街化区域及び住宅団地として開発された区域内の人口及び世帯の増減の動向、住宅建築の進捗状況を考慮した上で、区域指定が必要となれば、3点目のご質問にございます集落の実態調査を行い、市街化調整区域内の集落の維持・活性化が損なわれることのないよう、区域指定については慎重に検討してまいりたいと考えております。

4点目の、都市計画区域における戸建て空き家を活用した定住の促進策についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、前回の第2回定例議会一般質問で答弁したとおり、まちづくり推進課を主幹課として、空き家を活用して子育て中の家庭や新婚家庭に新たな子育て環境の支援策を行うため、現在、支援策について調査、検討をしているところでございます。空き家を活用した若い世代の定住人口の増加策を講じることは、少子高齢化、人口減少が進む本町において重要な施策であると認識しております。

具体的にということでありますが、今、その具体策を練っているところでございますので、その具体的なことがまとまりましたら、議会にも報告したいと思っております。

二つ目のご質問の事業仕分けを導入していく考えはとのことでございますが、事業仕分けにつきましては、行政改革を目的として平成14年につくられ、自治体が行っている事業について、自治体外部の者の視点で、その必要性や有効性などを仕分ける目的で始まったものと考えております。

また、事業仕分けをした結果の取り扱いについては、原則としてその自治体の判断とさ

れていることから、事業仕分け結果に対する拘束力はないとも聞いているところでございます。

そして、議員ご質問のとおり、土浦市や龍ケ崎市におきましては、今年度から導入される予定と伺っております。

事業仕分けの導入でございますが、本町においては、実施している事業について、事業 仕分けと同様に必要性、有効性、今後の方針などを評価し、事業を最善の方法で行うため の手法として、平成20年度から事業評価を試行的に行っているところであります。

この事業評価の過程においては、町民の皆様にも参画をお願いしてご意見をいただき、 外部の視点から評価をいただいております。このようなことから、今後においても現在取 り組んでいる事業評価を行っていきたいと考えております。

続きまして、三つ目の利根町における権限移譲の現状と課題についてのご質問でございますが、茨城県の市町村への権限移譲につきましては、平成21年2月に新たに策定した県権限移譲方針のもとに行われているところでございます。

権限の移譲先といたしましては、一定規模以上の市を対象に事務を包括的に権限移譲する茨城県独自のまちづくり特例市制度を導入して、5万人以上の市を中心に権限移譲が特に進められているところでございます。

そして、まちづくり特例市に移譲している事務につきましては、住民の身近なものとしての要望や事務処理体制の状況に応じて、町村にも個別に移譲することができるとされております。

また、平成22年6月に国で閣議決定された地域主権戦略大綱におきまして、すべての市町村に移譲するとされた環境基本法に係る事務(騒音に係る環境基準の地域類型の指定に関する事務)については、権限移譲の対象事務となっております。

本町の権限移譲についての対応としましては、まず、茨城県が権限移譲を予定している 事務について、毎年市町村への意向調査がございます。この権限移譲の調査内容を各担当 課に配付し、それぞれの担当課において受け入れが可能であるかどうかの検討をさせてお ります。検討内容は、事務処理が可能か、予算はどのくらいかかるのか、住民の皆様に身 近なもので住民サービスの一層の向上に寄与するかどうかなどであります。

そして、担当課の意向を取りまとめまして茨城県へ報告し、その結果に基づいて権限移譲に伴う事務を受け入れていくことにしております。

参考といたしまして申し上げますと、平成21年度までに31の法律及び県条例等に基づく 事務の移譲を受けております。

議長(若泉昌寿君) 9番五十嵐辰雄君。

9番(五十嵐辰雄君) それでは、2回目の質問をいたします。

町長の答弁でございますが、都市計画法とか県の条例、条例の解釈、解説、運用規定、 そのものずばりご説明いただきました。ごもっともでございます。そこで、利根町につい て二、三質問します。

まず、市街化調整区域の土地利用でございますが、これ広報とね8月号の内容でございますが、先月号です。二、三、それについて確認と質問をいたします。

その中で「利根町土地利活用推進協議会を設置して学校跡地など利用計画の策定に向けて」という見出しの記事がございます。ところが、利根町のパソコンにありますホームページ、その中には旧東文間小学校跡地や旧運動公園予定地等は企業誘致の物件として、パソコンの中に紹介してあります。

それから、「利根町土地利活用推進協議会を設置して学校跡地など利用計画の策定に向けて」という記事がある反面、方や県内トップクラスの町優遇制度、企業立地奨励措置、 雇用促進奨励措置等が書いてあります。企業誘致の広告を出しておいて、今度は公共用地の利活用ということで、これ、どちらが本当でしょうか、ちょっと疑問に思うのです。

不動産業界でしたら、これ広告はまずいと思うのですね。その点について、利根町のホームページの広告と企業誘致のパンフレット、町の利根町土地利活用推進協議会の審議内容についての違いがあるような気がいたします。どちらか一方にした方がいいと思うのです。

これに関連しまして、9月1日に常陽新聞から利根町特集という折り込みがありました。 多くの町民が関心をもって読まれたことと思います。そこで、利根町特集、遠山町長にインタビューという見出しです。これは9月1日ですから最近の話です。これにつきましては、市街化調整区域における集落の振興策についてと関係しますので、関連いたしまして質問いたします。

その中で常陽新聞の記者の質問に対して、町長は生活環境整備についてインタビューに答えております。町長の答えをかい摘んで二、三申し上げますと、下水道の住基人口ベースの普及率は84.62%、県内上位の普及率を誇っておりますと。水道関係では常住人口ベース算定された普及率は98.7%、県内屈指の普及率を誇っておりますと。そこで、区域指定について関連しますので、利根町の水道及び下水道の整備状況は県内でも屈指でございます。区域指定制度については、茨城県都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例に規定してあります。条例によりますと、区域指定は利根町は可能でございます。区域指定は町の政策として非常に重要でございます。利根町の人口の減少を食いとめ、市街化調整区域の活性化、とりわけ農村集落の振興には、区域指定制度の導入を図るべきです。

町当局、特に行政当局は、この区域指定については非常に熟知しておりますが、一般の町民は調整区域には一定の条件でないと家は建たないとか、土地売買ができないとか、そういう余り理解されない、これは専門的な用語でございます。既存宅地制度が廃止になりましたから、区域指定制度が新しく導入されたわけです。利根町は町長が先ほどおっしゃいましたように、昭和45年11月25日に線引きされまして、市街化区域、市街化調整区域に

分けられてから住宅団地ができました。これ民間企業でございます。それによって市街化 区域も拡大されました。それ以外の見直しはありませんでした。

都市計画区域の見直しには、相当の時間と労力、費用がかかります。区域指定制度は比較的規模の小さいエリアで可能です。これは町の判断でできます。町長が再三おっしゃるように、水道の普及率、下水道普及率は県内屈指でございます。市街化区域に人口集中を図ると同時に調整区域も社会資本の投資、投下というのは、市街化区域に遜色ないほど利根町は調整区域でもインフラ整備は進んでいます。その線引きの効果は効果でいいんですが、線引きにこだわらなくても既に40年を経過しております。そして、今は総体的に少子高齢化で人口が減少です。市街化区域に人口が張りついていっぱいになるということは、今世紀中には、まず可能性はないです。人口減社会に向けて、利根町も今1万8,000人を切りました。これからまだまだ人口減少になりますので、何とかここで都市計画法の昭和45年にさかのぼって、40年前のことを固守しなくても、町長が再三おっしゃるように、社会資本の整備、道路、上水道、下水道は県内一でございますので、区域限定をして考えた方がいいと思うのですね。

茨城県の条例では、都市計画法第34条第11号と第12号の規定に基づき指定されます。この指定区域は、11号区域というのは市街化区域から1キロ以内の区域、12号区域とは市街化区域から1キロを超える区域、この二つの区域が指定されます。対象区域は県条例から判断しますと、道路、排水等の公共施設が一定の水準に整備された市街化調整区域の既存集落です。町長が県の方へ申請すれば、県の開発審査会の意見を聞いて、知事が告示すると。開発審査会の議決ではないのですね。開発審査会の意見ですから、意見を集約したもの、これ議決でなくて意見ですから、本当に町長が申し出て、県の方で認めれば即実行できます。

そして、ちょっとこれ拡大して解釈しますと、県の条例では区域指定の11号と12号については、基本的な考えですね。市街化区域に隣接、近接しているかいないかに関係なく、おおむね50以上の建築物が連檐している既存集落を対象とします。県として、町長としては利根町のエリアについては集落の格差が出てしまうというわけで、なかなか消極的なご発言でございますが、県としては区域指定対象市町村、平成22年4月現在、20の市町村を対象としております。

また、県内の各市町村では、各自治体の長の判断により、県の方で対象とした20の市町村以外にも市、町、村独自で区域指定をしているところがあります。

この近隣の市町村では、対象市町村は龍ケ崎市、牛久市、稲敷市、あと美浦村、河内町 等が入っております。これは自治体が違いますので、龍ケ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、 阿見町がどうのこうのではなくて、利根町の将来を考えて、何とか人口減社会を食いとめ るというわけで振興策を考える必要があると思います。

それから、空き家対策でございますが、9月2日開会の今期定例会で町長の政策としま

して、若い世代の定住対策を打ち出しました。これは市街化区域と市街化調整区域の両方とも言えることでございます。もし調整区域に家をつくる場合にも、いろいろな都市計画法、並びに建築基準法の制約がありまして、そう簡単にはできません。ですから定住対策については、広い意味において町全体の、昭和45年にさかのぼって、もう1回冷静に見直して考える必要があると思うのです。

定住対策につきましては、これはことし6月に、平成22年第2回定例会で守谷議員の一般質問で、町長は次のように答弁しています。議事録を見ますと、これは町長の答弁でございます。「戸建て空き家を活用した定住の促進を図っていきたいと考えております。内容的には貸してもいいという空き家を登録していただき、この情報を広く発信し、町に新たな住民を呼び寄せたいと考えております。これからもまちづくり推進課の業務として位置づけしたところであります」と、これが6月です。今は9月ですから、7、8で2カ月以上経過しています。担当課の方に町長みずから業務の方の指示をしてあるようでございますので、なるべく早くこういった新しい政策を実行するように、工程表等をつくってひとつお考え願います。

そこで町長に伺いたいのですが、空き家がありますと、空き家を使ってくださいという場合ですが、空き家を借りる場合には、その方法でございますが、町で借り上げる場合と町であっせんする場合、空き家を持っている方も町の方に貸す場合も、無料か有料かわかりませんけれども、もし空き家を貸してもいいという方があれば、何らかの所有者に対して家賃とか町の方の財政的な補助制度、そういうのも考える必要があると思うのです。

やはり、不動産市場というのは、不動産業界が相当広く現有していますので、どうしても不動産業者と対等にやったのではなかなか町の方は劣勢でございます。向こうは商売ですから、ですから、せっかく町長が新しい政策を述べても、行政の事務がそれに追いついていかないと空転してしまいます。私も町長の所信には感銘しました。確かに今少子高齢化で、特に住宅団地、農村集落、両方とも空き家が相当多いです。ですから、ここにいないとどうしても管理不十分で防災上、安全上、危険でございますので、どんどん若い人に利根町に来てもらうのには、町を挙げて空き家のデータベースをつくって、いろいろ固定資産税の補助とか家賃の取り扱い、本当はこれ担当のまちづくり推進課の中において担当の係でも設置してやらないと、なかなかこれは身につかないと思うのです。ただPRだけではしようがないので、具体的な今どういう考えがあるかどうか、もう2カ月以上たっていますので、調査検討中よりもっと踏み込んだ町の対策を、町長にもう一度お伺いします。

それから、事業仕分けでございますが、確かに事業仕分けは国でやっておりますが、拘束力とか何かはございません。有効性、効果性を十分に検証して、事業評価というのを役場の内部組織、それから、外部の方にもお願いして、町民による評価、それをやっているという町長のご答弁ですが、それでは多分22年度予算もこういう過程を踏んで編成したと思うのですが、内部的な予算編成、それを外部評価について、町民の評価はどの時点でど

ういう評価をいただいたか、そういうのを多分役場の方としては業務日誌に記載してある と思うのですが、そういった業務日誌とか何かから見てもらって、どういう評価をしたか、 それをお伺いします。

これにつきましては、本当の細部の事務事業の一環ですから、できれば企画財政課長の 方にお伺いします。

それから、権限移譲でございますが、県から市町村への権限移譲、確かに町長おっしゃるように、茨城県としては地方分権改革の動向を踏まえて、平成21年2月に新しく市町村への権限移譲方針を決定しました。県から移譲しますというより、仕事を率先して町の方で県から積極的に移譲を受けて、地方自治も県から指令が来たって、利根町に届くのは、一番外れですから相当情報も遅いです。どうしても県庁は水戸にありますので、県の行政は水戸とかつくば市までしか及びませんので、どうしても利根町は干葉県に近いし一番外れでございますので、情報の発信を利根町から県庁に行って、これはどうしても町でやりますと、そういう強い意気込みで営業をかって、企画財政課長、民間でしたら、これ営業ですよ、権限移譲は。仕事は自分で探さないと、待っていたっていい仕事はもらえないです。ですから、国の方針としては、権限移譲の効果というのは住民サービスの向上、個性豊かなまちづくりの推進とか、市町村の自治権の拡大による総合行政の推進とか、こういう課題がたくさんあります。ですから営業を展開して、まちづくり特例市とか、そういった事務の市に対する移譲ではなくて、県はやる気があれば町や村でも権限を移譲しますと言っていますので、ひとついい仕事があれば率先して町で県から移譲を受けてやるような方針がいいと思うのです。その点をもう一度お伺いします。

以上、2回目の質問を終わります。

議長(若泉昌寿君) 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、お答えをいたします。

スタートは土地利活用推進協議会ということでございますが、企業を誘致する云々でどっちかに絞ればいいんじゃないかということでございますが、あくまでも来てくださる企業の希望等も聞くしかないということで、その企業が、借りたいという企業もありますし、売却していただきたいという企業もございますし、そういうところは柔軟に対応していかなければならないということで、一本化をしていないということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

また中学校跡地については、今、協議会を立ち上げまして、今年度は利根中学校の跡地の活用を重点的に方向性を進めていきたい、そのように考えておりますし、また、立木地区の6.3ヘクタール、また東文間小学校跡地、また旧布川小学校跡地につきましても、いるいろと活用をしていきたいと考えております。

今、東文間小学校跡地に関しましては、内閣府のNPO法人の承認を得ている、NPO

法人でございますが、そこが活用をさせてもらいたいということで、細部についてはまだ話し合いはしておりませんが、正式な文書を持って申し込んできております。これからの協議次第でございますが、今の状況は、そのNPO法人、医療法人、そして福祉法人と3者の団体名で、今、活用させていただきたいということで来ておりますので、なるべく早く協議をして、利根町のプラスになることであれば、賃貸、売却、どのような形になるかわかりませんが、進めていきたいと考えております。

もちろんその場合も土地利活用推進協議会に諮って、また議員の皆様方にも諮って説明をしたいと考えておりますので、そのときはご協力のほどをよろしくお願いをいたします。また、都市計画区域の区域指定のことにつきましては、議員ご指摘のとおり、いろいろな生活環境整備、下水、水道、また道路の幅員5.5メートル、50の連檐等々、そういう該当する場所、特に旧集落というと語弊がありますが、東文間、文間、文、布川にも当然集落と、家と家の間に農地が残っている、調整区域が残っているということは承知をしておりますし、どの区域がどのようになっているというのも大体頭に入っております。

なぜかと申しますと、今から多分七、八年くらい前だったのでありますが、県の方から、線引きを見直しませんかということで来たときに、当時、先ほども答弁したとおり、住宅開発した家が売れ行きが悪いということで、そんな中で集落と集落の間にある調整区域を外すのはいかがなものかということもありましたし、その調整区域の中に農地が大分残っておりまして、調整区域内の農地であれば固定資産税も除外すると。固定資産税は大体平均で宅地と農地では平均で86分の1という状況もありますし、その区域の集落というか、地域の人たちにどうしますかということで当たったところ、固定資産税がそんなにあるのでは現状のままにしておいてくださいという人がほとんどだったので、線引きの見直しをしなかったという経緯がございます。

それと、空き家の活用については、現在のところは町で借りるということを考えております。また、町で借り入れて、そのかわり固定資産税については町の方で無償にするということで、先日もお話を聞いた方が見えまして、空き家があるんだと、空き家はあるけれども、今すぐ売るという状況にはないということで、それでは今借りるわけにはいかないので、来年度からスタートする予定なので、そのときに身内もいるということなので、よく相談して町の方へ貸与していただければと、ただ貸与しましたよ、すぐ返してくださいというのはできませんので、今借りてから何年間という具体的な数字も出ておりませんが、貸していただいて、大体10年ぐらいは貸していただかなければならないなということでお話をしまして、身内と相談して、そういうことができるのであればということでお帰りになりました。

あと、個々については担当課長が、空き家活動制度についてはそういう専門の企業等も ありますので、この間、その企業に来ていただいて、課長の方から答弁させたいと思いま す。 それと、事業評価の件については、これも町民評価ということで、先ほど企画財政課長 の方からということなので、企画財政課長の方から答弁をさせます。

また、権限移譲については、その都度いろいろな角度から検証して、権限移譲を受けた 方がいいか、また受けるべきではないのか、担当課とよく相談をして今後とも権限移譲を 受ける、受けないは決定していきたいと思っております。

議長(若泉昌寿君) まちづくり推進課長高野光司君。

〔まちづくり推進課長高野光司君登壇〕

まちづくり推進課長(高野光司君) それでは、五十嵐議員の質問にお答え申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、土地利活用協議会の中で全体的な土地利用を計画して ございます。

先月の議会の中でも五十嵐議員から質問があったとおり、企業誘致のパンフレットと、今、利活用をやるだろうという協議会の中で、町の方向性が一本になっていないよという質問がありました。それを踏まえて利根町土地利活用協議会の中で、町の振興計画並びに都市計画マスタープラン行動計画等々の内容を委員に説明して、今後町の利活用についてどうするんだという形を今審議していただいていると。

当然今町がパンフレットを作成してあります6.3へクタール、並びに東文間小学校についても、その一つの材料であると、その中で町民の望んでおります雇用の促進だとか、財源の確保とか、活性化策等が審議されているところだと思います。

また、空き家対策につきましても、今町長言いましたとおり、民間というか、社団法人の方でハウスメーカーだとか不動産会社の方は、自分たちが土地、建物を借り上げて、自分たちが改修とか修繕をしてある程度所有者に保障して、それを借り主に提供するというのが、民間の財団法人の企業という形でありましたものですから、直接制度の内容についてお聞きしているという状況でございます。

それが一般社団法人でありまして、移住住みかえ支援機構ということで、国交省の承認 をいただいた団体でございます。

また、これを実際町で取り上げるかどうかというのは、またこれからの審議でございます。

また、空き家の状況につきましては、今、町長からある程度の骨格を指示されております。その中でいろいろな町の状況を、基礎調査として調査してございます。

特に市街化区域について、6団地ですね、羽根野台、早尾台、フレッシュタウン、八幡台、ニュータウン、白鷺団地等で職員が目視によって現場を見せていただきました。約190件ほど空き家になっている状態ということでございます。

ただ、その中には不動産の方に提供しているというものもありますので、具体的にそれが全部かどうかというのもまだでございます。また、市街化調整区域についても実態を把

握してございません。またその中で調査を行い、またその方々からの一応今の不動産の取り扱いとか、貸す意思があるのか、売る意思があるのか、将来どうするんだという形のアンケートを実施したいと考えてございます。

また、今言いましたように、民間の不動産会社も実際同じように扱っておりますので、 それが民間と行政が競争していいのかということもありますので、本来の目的であれば、 なるべく住民の方を定住させて、地域の活性化とか防犯だとか、防災対策について、また 景観の維持等もありますので、それらを含めてこの対策をやっていきたいと考えてござい ます。

基本的なイメージといたしましては、先ほど町長が言いましたとおり、町がバンクという形で組織を持ちまして、基本的には貸し手と借り手を登録していただいて、そこで調整をするという形でございます。

また、その中でいろいろな、五十嵐議員ご存じのとおり、不動産取引法とか不動産特権だとかいろいろ制度がありますし、我々も不動産関係としては素人でございますし、値段についてもよくわからないという形でありますので、地元の不動産の方にも実態を調査してございます。

その中で、団地ですので、ちょうど30年住んでいると。物件としましては40年が大体資産価値があるということで、売りましょう、買いましょうといったときには、資産価値があるのかという形が不動産の方で言われまして、そういうもろもろについてもこれから調査、並びに聞き取り、並びにいろいろな全国で判例がありますので、それが利根町にとっていい方法であるかどうかという形を、町の内部で決定して実施していきたいと考えておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

議長(若泉昌寿君) 都市建設課長飯塚正夫君。

### 〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長(飯塚正夫君) 区域指定の件でございますけれども、五十嵐議員のおっしゃるとおりでございます。ただし、区域指定の条件は、先ほど町長からお話していますとおり、道路が5.5メートル、大体センターライン引けるくらいの幅員なのですね。あと下水道が整備されている。市街化区域は大体99%下水道が整備されていますが、市街化調整区域の方はまだまだ整備されていないところが多いということでございます。水道はほぼ入っているのかなと。あと50戸連檐の条件がございますけれども、50戸以上の建物が連檐している、これは1軒と1軒の差というか、距離がおよそ70メートルと決められております。そうしますと、それを超えてしまうと50戸連檐に入ってこないというのがございますので、実際に市街化調整区域の中で道路が狭い、あとセンターラインが引けるような道路が余りないとか、今現在でも地元から側溝が入っていないようなところがありまして、要望に追いついていかないというのが今実際の現状でございます。

それと、県の審査会に意見を出せばすぐ簡単にできるぞというお話をしていましたが、

その中に市街化区域を優先させて人口を張りつけさせなさいよと、その後にその区域を考えなさいという話もあると聞いております。

ちなみに、その期間でございますが、パブリックコメント等実施しますと1年から大体3年間かかるそうです。最近の事例で3年かかったといわれております。

ですから、そういったもろもろを考えますと、そういった時期になったら調査をして進めた方がいいのかなということで、今現在は区域指定は考えていないというお話でございます。

議長(若泉昌寿君) 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長(秋山幸男君) それでは、お答え申し上げます。

事業評価の経過ということだったと思うのですけれども、事業評価につきましては、先 ほど町長がご答弁申し上げましたとおりの目的で行っております。

評価の視点でございますが、町が実際に実施する必要があったかとか、町民との協働を 工夫しているかとか、いろいろな評価項目がございます。

流れとしましては、担当課の方にお願いをしまして評価書をつくっていただきます。それを私どもの企画財政課の方で取りまとめをいたしまして、事務方の方で一次評価、それから、二次評価は担当課長たちに集まっていただいて二次評価を行っております。その後に外部評価と申しまして、外部の町民の方にお願いをして評価をいただいております。その後に総合評価ということで評価委員会というのがございまして、これは町長を中心とした集まりなのですが、そちらの方で最終的な評価を行っていただくということでございます。

評価の結果でございますが、平成21年度の決算に基づく評価につきましては、評価対象事業数が407事業でございまして、これは20年度の決算に基づいて職員給与費等を除いた事業でございます。事業対象は第3次基本計画の策定の中にございます事業を対象としてございます。事業の必要性、それから、事業の有効性、今後の方針ということで評価を行っております。

ちなみに、407事業のうち現行どおりが362事業、そのほか拡充、縮小、統合、見直し、休止、廃止というのがあるのですけれども、廃止とされた事業が8事業でございます。この事業評価の結果につきましては、町のホームページの方に掲載してございますので、ごらんいただければありたいと思っております。

それと、先ほど町長からもご答弁ございました権限移譲でございますが、考え方につきましては、先ほど町長がご答弁申し上げましたとおりでございます。

毎年茨城県の方から、権限移譲につきましては調査がございまして、ことしは、ちなみに移譲対象事務の拡大ということで、新規移譲事務ということで56法で739事務について打診がございました。現在、第二次ということで調査が来てございまして、担当課の方に

ご協力をいただいて、今現在その受け入れ等についての調査をしているところでございます。

議長(若泉昌寿君) 以上で五十嵐辰雄君の質問が終わりました。 暫時休憩します。

#### 午後零時15分休憩

午後1時30分開議

議長(若泉昌寿君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番会田瑞穂君が入場いたしました。

3番通告者、12番岩佐康三君。

[12番岩佐康三君登壇]

12番(岩佐康三君) 3番通告、12番の岩佐康三でございます。私は、町長の公約について質問をいたします。

遠山町長が就任されて、はや1年が過ぎました。町長が選挙期間中に掲げた公約で、県 一番の子育て環境の良いまちづくりと銘打ち、中学生までの医療費無料化、ヘルメットの 無料化、出産補助金等については既に予算化されて実現されております。

また、旧布川小、旧東文間小の跡地を地域介護に、旧利根中学校跡地をJAと協力して地場産業の育成及び直売所、文化交流と健康増進の場として活用するとして諮問機関、利根町土地利活用推進協議会を設置し、来年3月までに答申を発表するように進んでいると思います。大変楽しみにしております。

しかし、利根町住民のだれもが心配するように、JAと協力して野菜の直売所をつくるのはいいのですけれども、既に民間で利根町に出店しているヤオコー、ランドローム、わくわくランド等の経営が圧迫されて町から撤退してしまうのであれば、かえって住民の生活圏の重要な部分を奪いかねないことにならないか、心配でございます。

そのほか、公約に掲げた政策はどのように進められているのか、町長の考えをお伺いしたいと思います。

この 7 項目につきましては、町長が発行しましたこのリーフレットに掲載してございます。

まず、一つ目、高齢者の健康増進及び高齢者対策の具体策。健康増進につきましては、フリフリグッパーとか高齢者の体操とかありますので、何かほかに目新しいものがあれば、ぜひお知らせください。

地元雇用促進のための企業誘致。

3番目、各委員会への女性の採用を積極的に進める。

4番目、農地基盤整備の推進。これは9月1日に発行されました常陽新聞には、これは 北部地区でしょうか、平成32年完成を目指して取り組んでいるということで載っておりま したので、そのほかについては非常に難しいかなと思いますので、これについては結構で ございます。

5番目、取手も含む広域合併の推進。

6番目、「エコ」のまちづくり。

7番目、行財政改革の推進。これは歳出削減対策とか、歳入増の対策について、町長の ご意見をお伺いしたいと思います。

議長(若泉昌寿君) 岩佐康三君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

## 〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、岩佐議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の高齢者の健康増進及び高齢者対策ということでございますが、高齢化の 進む我が町での健康づくりのかなめは、生活習慣病の予防と介護予防にあると思います。

これらの施策は、具体的には利根町高齢者保健福祉計画や健康づくりとね21の中で施策 化されているものですが、施策の柱となっている健康づくり、生きがいづくり、介護予防、 認知症予防などの各事業に取り組んでいるところでございます。

特に介護予防施策では、今、議員からご指摘のありました住民ボランティアが中心となり進めているシルバーリハビリ体操やフリフリグッパー体操など、住民と協働で取り組んでいる施策に力を入れるほか、運動や手工芸等、だれもが参加でき体力の維持向上を図ることを目的とした福寿広場等も進めております。

認知症予防についても、平成21年度から厚生労働省が進める認知症予防研究として認知症の実態把握に向けた推計調査が実施され、中間報告が先月届いたところでございますが、今後は町においても、この調査結果の一部を活用した認知症予防のための訪問・相談事業を進めていく予定でございます。

また、生活習慣病の予防では、次世代から高齢者に至るまでのすべての年代の方々が健康生活を送れるよう、食育の推進、運動習慣づくり及び疾病予防と健康管理などを重視した内容で各事業を進めていきたいと考えております。

また、高齢者対策につきましては、第4期の利根町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき実施をしているところでございます。

主なものを上げさせていただきますと、まず、119番通報のかわりに非常ボタンを押すだけで消防本部に連絡することのできる緊急通報装置を貸与しております。現在76件の利用があり、うち11件につきましては、平成21年度以降に新規に導入したものであります。

また、週1回の割合でひとり暮らしの高齢者に乳製品を配布し、安否確認並びに見守りを行う愛の定期便事業については、現在、39件の利用があり、うち3件につきましては、 平成21年度以降に新規に利用開始したものでございます。

その他の高齢者対策といたしましては、町内の老人クラブに対し補助金の支給という形

で活動の支援を引き続き行っており、また、ライフスタイルにあわせた就業を提供するシルバー人材センターに対し支援を行っているところでございます。

さらに、社会福祉協議会ではありますが、高齢者支援といたしまして、手づくり弁当を届けるふれあい配食サービス、現在登録者61名、月2回行っております。

また、そのほか、まごころサービスとして家事援助サービスや送迎サービスを行っております。

また、在宅で要介護3以上の方を介護する家族に、年3回、介護用品、紙おむつ等でございますが、それを支給しております。延べの人数は225人でございます。

こうしたことで高齢者の社会参加を促すとともに、介護予防や福祉の向上に努めている ところでございます。

次に、2点目の地元雇用促進のための企業誘致についてでございますが、昨年の12月に 社団法人日本アグリビジネスセンター主催による企業の農業参入促進のための研修・相談 会に参加し、利根町相談ブースを設置し企業誘致活動を行いました。

そのほか、東京ビックサイトで行われた食品開発展2009や茨城県産業立地推進東京本部など関係機関に企業誘致のパンフレットを配布し、企業誘致の周知に努めているところでございます。今後もさまざまな機会を通じ、企業誘致の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の各委員会への女性の登用を積極的に進めることについては、平成22年3月に策定しました利根町行政改革行動計画、これは平成22年度から平成24年度までの3カ年の組織機構の見直しの事項の中で、女性委員の積極的な登用を推進するということで目標を設定してございます。

その行動計画では、女性委員の割合を、平成20年度の16%から平成24年度には25%とする目標設定をしております。こうしたことから、毎年度終了しました時点で、女性委員の割合を調査しまして、その目標が達成できるように取り組んでいきたいと考えております。

4点目の農地基盤整備につきましては、利根北部地区が平成21年3月31日付で農林水産大臣から、経営体育成基盤整備事業である県営利根北部地区土地改良事業として採択を受けております。平成21年度に地区界測量、22年度に換地業務を進め、それが整った上で23年度から工事着工を見込んでおります。

今年度は国の土地改良予算である農業農村整備事業の予算が大幅に減額されまして、来年度以降の事業費確保について危惧をしているところでございます。基盤整備事業は莫大な予算が必要であり、予算確保の懸念はありますが、関係機関と連携を深め、事業推進をしていきたいと考えております。

続きまして、5点目の取手も含む広域合併の推進についてでありますが、広域合併につきましては、相手の自治体もありますことから、具体的なことにつきましては申し上げられませんが、前々から申し上げているとおり、中核都市30万都市、それを目指して努力を

していきたいと今でも考えております。

このように考えてはおりますが、当面は当町独自で自律して行財政運営を行っていくということでございます。そのような中で、近隣の市町村の首長といろいろ相談をしていきたいと、そのように考えております。

続きまして、6点目のエコのまちづくりをどのように進めているのかというご質問でございますが、エコのまちづくり、いわゆる環境のよいまちづくりということでございますが、各分野にわたり非常に幅の広いものでございます。

そうした中、地球温暖化対策につきましては、利根町温室効果ガス排出抑制実行計画により、平成14年度より取り組んでおります。平成21年度には、基準年の平成17年度より CO½換算で18.9%削減しております。省エネに関しての人的削減努力によるものと考えておりますが、学校におきましては、太陽光発電の導入のほか、役場庁舎では省エネタイプの空調機更新、ガラスコーティング工事なども行っております。

また、平成22年度におきましては、ハイブリッドカーなど環境に配慮した製品の導入促進を図っていきたいと考えておりますし、現在、そのように進めております。

現在ですが、環境配慮物品の調達に関する指針(案)を策定しており、行政みずからが率先して環境に配慮した事業を展開していきたい、そのように考えております。

7点目の行財政改革の推進で歳出削減対策と歳入増対策ということでございますが、平成22年3月に策定しました利根町行政改革行動計画、平成22年度から平成24年度まで3年の計画でございますが、これに基づき歳出削減対策及び収入増対策に取り組んでいるところでございます。

歳出の削減対策といたしましては、主なものでは人件費の抑制として特別職等給料の減額、一般職給与の適正化及び管理職手当の削減などを、また、事務事業の見直しとしては、施設の清掃、除草作業の見直しや公園の維持管理の見直しとして、清掃や除草作業を職員で行うことで、維持管理経費の削減を行っております。そして、各種負担金につきましても、今後見直しを行うこととしております。

収入増対策としましては、主なものでは企業誘致、小中学校の統合により閉校になった 学校施設の活用、遊休町有地の売却及び受益者負担の適正化などがございます。

特に、小中学校跡地の活用と利根地区基盤整備事業において創設した土地につきまして は、本年6月に設置しました利根町土地利活用推進協議会におきまして、町の活性化が図 られるよう、実現可能な具体的な活用計画について協議をいただいているところでござい ます。

このようにさまざまな取り組みを行いながら、行財政改革の一層の推進を図ってまいり たいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

議長(若泉昌寿君) 12番岩佐康三君。

12番(岩佐康三君) ただいま町長からご答弁をいただきました。

まず、高齢者の健康増進等々につきましては、シルバーリハビリ体操等々ありますので、 これは既に何回もお聞きしております。

新しいスポーツとかの推進で、最近牛久市あたりではマレットゴルフというスポーツが盛んにされているようでございますので、そういうのもできれば推進していただければなと思います。

あと、高齢者対策の具体策としてありましたけれども、保健計画で生きがいづくりだとか、福祉広場づくりとか、認知症対策とか、第4期の高齢者云々ありますけれども、私が主にお聞きしたいのは、利根町のこれから確実に来るであろう高齢化の問題でございまして、65歳以上の高齢者の割合は、先ほど町長がご答弁されましたけれども27.5%ということで、これは8月1日付の年齢別のものだと思いますが、ただ、あと5年後に高齢者の仲間入りされます、今現在60歳から64歳までの人口が利根町は一番多いのでございまして、約2,250名ほどいらっしゃいます。この方たちが65歳の高齢者の仲間に入ってきますと、8月1日現在のリストで見ますと、トータル的には40%を超えてくるわけでございます。あと、10年後、今の55歳の方たちが65歳になります10年後には、これはパーセントは50%になってまいりますし、15年後には55%になってまいります。

70歳を超えますと運転に支障を来す方々がたくさんふえてきますし、交通事故が起こる可能性も多々多くなってまいりますし、75歳を超えると運転ができない方々がほとんどではないかと思います。そこで、買い物に行けなくなる交通弱者をどうするか、まだ大分先の話だと思いますけれども、ただ、あと5年後には利根町全体の人口の高齢者は40%を超えるとなってくると、それだけ税収も少なくなってくるわけでございますので、今から対策を考える必要があるのではないかと思います。企業としては引き売りとか御用聞きなどの商売がふえてくるかもしれませんし、利根町住民の足の確保、利便性をどうするか、どうしたらよいのか、これを町長にお伺いしたいと思います。

今、全国で高齢者の交通弱者に対する対策がいろいろ練られております。ただ、中山間地ばかりでなく、最近は市街地の中でも買い物に行ける足を確保するという意味で、三重県の四日市市などでは「生活バス四日市」というバス路線を、民間のNPOを設立して、企業とタイアップしながら運行を始めているということも出ておりますし、いろいろな対策をこれから考えていかなければいけないのかなと思っております。

そのことについて、町長からお考えをぜひいただきたいなと思いますし、一つは、昨年のフレッシュタウンの総会のときに、町長がちらっとおっしゃっていましたけれども、大利根交通のバス、ニュータウン、フレッシュタウン、町道何号線ですか、文小学校の方を通っていく道路、それから産業道路を渡って、わくわくランド、羽根野、戸田井橋から取手へ行く路線というのを開通しますというお話をされておりましたけれども、この話はどうなったのか。

あと、今の交通弱者対策として運行されていますデマンドタクシー等々、これ非常に有

効的に使われておりますので、これは多分なくすわけにはいかないかと思いますが、ただ、福祉バス、それから、民間の営利団体、大利根交通や布川交通などの交通網を総合的に再構成して、取手市や龍ケ崎市と同じように、ワンコインバスを例えば2台ほど運行させて、交通弱者の移動だとか買い物、それから、病院に通うなどを容易にできるような交通網を実際に計画していかれたらどうかなと思っております。

もう一つ欲を言えば、取手市、龍ケ崎市、また河内町とも協力しながら、このワンコインバスをどこかで乗り合わせできるような手段を講じて、取手駅とか龍ケ崎駅へ移動できるような、そういうシステムを構築していただけたらと思います。余りやり過ぎますと営業妨害等々問題が発生するおそれもありますが、ただ、取手市なども大利根交通のバスは利根町を走っているわけですけれども、現実にはワンコインバスを走らせているわけですから、可能性とすれば十分利根町でもあるのではないかと思っております。

それから、2番目の地元雇用促進のための企業誘致につきましては、企業が農業に参入するとか、立地なども参入してくるということで、ただ今まで説明がありましたけれども、町有地6.3ヘクタールですか、あと旧布川小・東文間小跡地の利用等、それから、旧利根中学校の跡地は、先ほど五十嵐議員の質問にお答えいただいたことで大体のことはわかりますが、そのほか協議会を立ち上げた中で何かいろいろなアイデアが出ていると思うのですけれども、もし差し支えない程度にお答えできるアイデアがございましたら、ぜひお知らせ願いたいと思います。

あと、東京のアンテナショップで企業誘致等々促進していくということで計画されておりますけれども、今現在アンテナショップはどんな状況になっているのか、ぜひお答えいただきたいと思います。

あと、これは私の考えですけれども、自家用車とか福祉バス等で庁舎に来られる住民の方々は、特にお年寄りの方ですけれども、次のバスまで待っている1時間半とか2時間の時間、食事のできるコーヒーショップを1階または5階の空きスペースにぜひつくってほしい。

伊東市などでは庁舎に、手をつなぐ親の会等を主体にした喫茶店を既につくって営業しておりますし、利根町でもこういう団体を利用していただいて、人を雇っていけるようなものができ上がると非常に喜ばれるのではないかと思っております。できれば庁舎の屋上なども、夏の間はビアホールにしたり何かして、ぜひある程度の利益を利根町に還元するように考えていただけたらと思っております。

それから、各委員会の女性の採用、これは今、町長からお聞きしました。

農地基盤整備も、事業費を確保するのが非常に難しくなっているというお話もお聞きいたしましたけれども、32年完成を目指して、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。

5番目の取手も含む広域合併、これも30万都市を目指していくということで、これもぜ ひ頑張っていただきたいと思います。 あと、6番目、エコのまちづくりとありますけれども、環境のよいものをどんどん取り入れていく、私も前にちょっと質問の中に、3月に取り上げましたけれども、学校の屋根の上にソーラーパネルを一部取りつけておりますが、これも非常に有効的なエコのまちづくりの一つになるのかなと思っております。

もう一つ、実はLEDの防犯灯に切りかえて非常に経費削減を図っているところがございます。これは昨年の2月28日の埼玉新聞に載っておりました埼玉県の騎西町ですけれども、地球温暖化の一因とされる二酸化炭素の排出削減のため、騎西町は3月から防犯灯を消費電力の少ないLED式蛍光灯に切りかえ、低炭素社会対応型防犯灯整備事業を始めた。球切れや照明器具の故障の際に順次交換し、3年かけて町内の1,800基余りをLED式蛍光灯に置きかえる。町内の防犯灯すべてLED式蛍光灯にした場合、二酸化炭素排出量を現在の年間187トンから6分の1の31トンに削減できる。電気料金も半額になる。町内の防犯灯は水銀ランプや蛍光灯を使用しており、年間約550基を修繕していると。従来のLED式蛍光灯は照明器具の安定器を外さないと点灯しなかったけれども、現行の防犯灯にそのまま設置できるものが開発されて切りかえが容易になったと。作業は町内業者に発注し、地元企業の活性化も図れると。2009年度の事業費は1,500万円、LED式蛍光灯は消費電力の低さに加え、一度取りつけたら球切れしない、耐久性も優れておりますし、蛍光灯の約20倍かかる購入費が、ちょっと値段が高いのです。これが一番難点だということでのっております。

消費電力も、普通の蛍光灯に比べて8分の1ぐらいに減るんだそうですね。ですから、大体切りかえると2年でもとが取れるという計算もできておりますし、ぜひここらあたりも切りかえていただきたいなと思っておりますし、裸電球、白熱灯ですね、それから、40ワットの蛍光灯を防犯灯につけているのですね。20ワットですか、それと、あと水銀灯ですけれども、これ110ワットですか。これも既にできているのですね。LEDの電気ができておりますので、こういうものを取りかえていった場合に、利根町は町全体の防犯灯とか白熱球とか蛍光灯はどのぐらいあるのかわかりませんけれども、数がもしわかりましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

あと、行財政改革の推進につきまして、別に批判というわけではないのですけれども、 井原前町長が24課から12課に変更してグループ制を導入して、住民が窓口に来たときには グループ内の職員全員が説明や即時に対応できる体制にしたということで、非常にグルー プ内で勉強しながら対応していったと思いますけれども、遠山町長になってから12課から 6課ふやして18課にしました。非常に住民が来て窓口がわかりにくいとか、いろいろ問題 があるようでございました。

もう一つは、困難な仕事に携わる職員の給料を1ランク上げたことで、職員が行っていた庁舎内清掃、特にトイレ等々ですけれども、これは現在シルバー人材センターに委託したり何かしていますよね。このような状況を見ると、改革には違いはないと思うのですけ

れども、これ人件費などでは少し歳出増につながってくるのではないかと懸念をしておりますけれども、財政状況はどうでしょうか。

もう一つ、行財政改革で私は非常に関心を持って見ましたけれども、牛久市で取り上げましたITコーディネーターを導入して、非常にむだなお金を削減していると、劇的に何かすごい評価が出ておりますので、ぜひ利根町も参考にしてはどうかなと思います。

ITコーディネーターと英語で言うとちょっとわかりにくいと思うので、これはIT関係、例えばコンピューター関係ですね、利根町はホストコンピューターも入っていませんし、富士通に委託しているのかなと思いますし、普通の計算は茨城計算センターの方にお願いしていると思いますが、ただ、年間相当な金額が払われていますよね。

牛久市の場合は、ITは日々急速に進歩して電子自治体化が求められていることもあり、 コスト増大圧力が強まっています。専門家に助言を求めて低コストで効果的な事業立案、 IT費用の適正化を実現できないかどうか。

それと、積算根拠についての公的な基準もなく、これはIT関係ですけれども、積算根拠というのは何もないのですね。技術や機器の進歩が激しいために、業者の言いなりの見積もり金額による発注が行われている。あと、事業立案段階からITコーディネーターが費用を精査し、積算根拠として予算計上から執行までの一連の手続を管理することでコスト削減を達成できるのではないかということで取り組みました。

これは政策審議室というのが中心になって牛久市は進めているそうでございますが、約8名から9名のプロジェクトメンバーで行っております。庁内LAN保有コストの削減については、機器のレンタル契約をリース契約に変更してはどうかということで、実際に取り組みましたところ、これは平成16年4月より1年間で対前年度約5,800万円の減額が実現できたと。あとはパソコンを主体としたサーバーシステムによる再構築で、基幹システム保有コストの削減については、ホストコンピューターを牛久市では使っていたそうですが、これをパソコンのサーバーシステムに切りかえることによって、約6年間で4億5,000万円の削減ができたと。

それから、予算の計画段階から執行時まで専門家ITコーディネーターによる審査を受けて、庁内情報システムの統括手法についてしっかりと監視をしていきたいということで行いましたところ、5年間で約2億4,000万円の削減ができたと。

このITコーディネーターをどういう形で導入を図ったのかというと、これ16年3月に 牛久市はITコーディネーターと契約をして導入を図りました。行政のシステム構築や物 品調達において、あらゆる段階で対応可能な知識と判断力を持つことで、今まで業者の言 いなりになりがちな内容について、しっかりと精査をして判断をしていただけるというこ とでございます。

そのほかに効果を生んだものとしては、印刷証票、印刷物ですね、伝票とかいろいろなことがありますけれども、一括契約をして約560万円削減したと。あとプリンター、トナ

ー類、これもリサイクル品として一括契約をして160万円の削減ができた。各電算システムを一括契約によって、これも管理コストを一元化することによって非常にリース料等々削減できたということで、実はこの資料をもらってきましたけれども、16年度から21年度までトータルで約12億1,200万円削減したということですね。すごい金額ですよね。

余り金額が大きいので、多分これは定価から計算されているのではないかと思うのですね。一つは、牛久市はほとんどこのコンピューターは日立製なんだそうです。利根町は富士通と契約を結びましたね。利根町と同じような富士通と契約している龍ケ崎市にも行ってお話を伺ってまいりましたけれども、これは17年から19年で、まだ3年間ぐらいしかたっておりませんけれども、約2,600万円ぐらいのコスト削減を目指して頑張るということで、新しく総務課に情報課推進グループというのを立ち上げて、今現在やっているのだそうでございます。

ですから、こういう真新しい情報といいますか、我々大体定年に近い、私は定年を超えていますけれども、非常にコンピューター関係となると不得手でございますので、非常に突っ込みにくいというか、知識が不足しております。ですから、こういう専門家の企業にお願いをして全部チェックしてもらうと。大体パッケージ契約ですから、一つのコンピューターなどでも必要な部分と、パッケージにすると余計な部分も入ってきてしまうわけですね。それが二つ、三つ、四つになってきますと、重なる部分で必要のない部分までお金を払って高額で契約をしているという形になりますから、これをどんどんスリム化していくというのが大きな利点に、経費削減につながってくるということでございます。

そのようなこととあわせて、この経費削減について行政改革ということでございますけれども、ただ私もう一つ気になっているのは、ごみ袋の値上げになっていますけれども、例えば今、中学校に生ごみを堆肥化する機械を一つ入れていますよね。これはちょっとおかしいなと思うのですけれども、企画財政課で契約をして、それを中学校に設置しました。中学校で設置しているのですけれども、各小学校からも給食の残飯を全部運んで、そこで堆肥化をしているのかなと思ったら、龍ケ崎のごみ処理場から直接収集に来るということだそうでございます。利根中学校に行ってお話をお伺いしましたら、実際に中学校だけで残飯整理をして堆肥化をやっているんだそうでございますけれども、これが食べ物によっては塩分濃度が強すぎて、これを堆肥にすると土地が固まってしまうという難点がございまして、余り塩分濃度が高すぎて、ちょっと市場には向かないというところも出てきているそうでございます。

ですからここらあたり、先ほど町長がおっしゃっていました茨大の農学部の方とタイアップして、これを中和化するとか、何かそういう対策をぜひやっていただきたいと思いますし、先ほど環境対策課長がコンポストとか電気で乾燥機だとか、EM菌を使った云々とかありました。これは確かにごみの減量化につながってくると思いますけれども、一番問題な残滓といいますか、食べ物の生ごみ関係の対策というのは、一番大きな問題でござい

ますので、何でこれ環境対策課の方でこういう対応をしないのでしょうか。教育関係はまた別個なのでしょうか。環境対策課としてみれば、そういうことは1回も見たことも、行ったことも、相談したこともないのですか、ぜひ答えていただきたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

議長(若泉昌寿君) 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、お答えをいたします。

高齢者の健康増進について、いろいろな施策をこれからも導入したらいいのではないかということでございますが、一つの例をとりますと、シルバーリハビリ体操は参加する方がふえている。フリフリグッパーの方が減少気味であるということで、ふえているときはいいのですけれども、減少気味になるとどんどん減ってしまいますので、今、フリフリグッパーの方を何とか横並び、または少しふえるような施策を講じなければいけないなと思っております。

また、そのほかにも高齢者の健康増進に関係するような施策があれば、今後も検討していきたいと思っております。

また、確かに議員ご指摘のとおり、団塊の世代、昭和21年から24年、これが全国的にも、利根町もそうなのですが、全国的にも多い、その年代に生まれた方のウエートが大きいということで、これは全国的な傾向でありまして、議員ご指摘のとおり、この21年、22年、23年、24年生まれの方が今度、65歳の高齢化率にカウントされると、ますます高齢化率が上がる。ただ、その一方で出生率を上げれば高齢化率も下がりますので、いかに出生率を上げるかということも真剣に取り組んでいるところでございますし、外部から、町外から若い方を迎え入れて、それで高齢化率を下げるという方法もありますし、そのために先ほど来、ご質問で答弁していますとおり、空き家を活用した町外の若い人に来ていただくという政策も来年度からスタートさせようと、今、検討しているところでございます。

また、買い物難民につきましては、全国で今600万人ぐらいいるだろうといわれております。驚くことに、その600万人の買い物難民の約400万人ぐらいは、要するに都市周辺、 過疎地といわれるところでなくて、都市周辺に400万人がいるということで、過疎地、都 市部関係なく買い物難民がふえているというのは事実でございます。

私も前々からこういう状況を想定して、商工会また商工会員に、何とか電話一本で、通信手段を活用して宅配サービスをするような仕組みづくり、組織づくりをしたらいいんじゃないかというのは、これは10年前から私が言っていることでありまして、今後も、社会福祉協議会も含めて連携をとりあってという方向性もありますし、今後もそういう買い物難民ということを考えますと何とか組織づくり、仕組みづくりを図っていかなければならないとも考えているところでございます。

また、大利根交通の件でございますが、これ認可がおくれまして、ことしの8月に陸運

局の茨城県の方の出先機関の認可がおりたという、最終的には国の認可がおりたということでございますので、今後大利根交通でもいろいろな準備があろうかと思いますが、今の段階では私の聞いているところでは、10月ごろから運行したいと、遅くともことしいっぱいには運行したいという話を聞いているところでございます。

できればもうちょっと早く運行していただきたいところだったのですが、許認可の関係でそのようにおくれているということでございますので、誤解のほどよろしくお願いいたします。

あと利根中学校、東文間小、布川小、先ほど東文間小学校に関しては活用させていただきたいというNPO、それと医療、福祉法人と、その三者連名で来ていまして、この間、関係各課長と公室で、私も含めて、どのような活用方法をしていただけるんだということで、大枠では説明をいただいたわけですが、一番説明の中で地元雇用ですか、大体地元雇用を正社員、臨時を含めて大体50人から60人くらいは地元を優先的に使っていただけるという話もしておりましたし、ぜひこれからの話し合いの中でお互いの協議が整えば、何とか活用していきたいなと思っております。

利根中につきましては、前々から説明しているとおりでございますので、今年途中にどのような活用をするか方向性を出して、それに沿って進めていきたいと思っております。

あと、アンテナショップに関しては、いろいろなところに当たったのでありますが、6月に一つの東京に会社のある企業の社員が来まして、最初のころはぜひアンテナショップをやりたいということで大分張り切っていたのでありますが、先週、最終的には、この条件では将来的に黒字に持っていくことができないということで、最終的には申しわけないけれども断念するというような報告を、経済課から受けたところでございます。

今後とも、またアンテナショップをやってくれるというところがあれば、余りにもアンテナショップというのは縛りが強いので、なかなか東京に出ても3年間で黒字に持っていくというのは非常に厳しいという状況だということもありまして、それでもやっていただけるというところがあれば、今後とも補助金がゼロになったわけではございませんので、やってくれる人がいれば進めていきたいと考えております。

また、庁舎の屋上等々いろいろと開放した方がいいんじゃないかということでありますが、私も庁舎の屋上はいろいろな形で活用できると思っております。ことしの桜まつりのときにも開放してもいいのですが、ただ、西の方と東側、長方形ですから、それの一番短い西と東、ここがネットを張っていないのですよ。45センチくらいの高さの枠があるだけで、中央の方はずっと張ってあるのですけれども、そこをネットを張らないと大変なことになりますので、高さ45センチくらいしかありませんので、ちょっとつまずいたら下に落ちてしまいますので、そこの西と東側にネットフェンスをやればそういう危険性もないと思うので、それも予算の関係で来年度できるかどうかわかりませんが、何とかフェンスを取りつけたいとは思っております。

それから、フェンスを取りつけた後、そういういろいろなことに住民の皆さんに開放していきたいという方向性では考えております。

それと、基盤整備は、先ほども申したとおり32年度完了するように、今後も努力していきたいと思っておりますし、また、合併につきましては、いろいろなJCまたは専門家の大学の教授等々の中間報告もいろいろと出ております。一番細かくアンケートをとった調査というのがJCで中間報告、合併したところの900弱の市町村からアンケートをとったということであります。

合併したことによって財政的に安定したと、またよくなったというのは31%、あとの69%は変わらない、前よりも悪くなったという状況でございます。それと、合併した住民はどうかというと、合併した住民の83%は合併しても変わらない、合併しない方がよかったと、そのような状況もありますし、一番そのようなアンケート結果を読ませていただきまして合併したところの50%、約半分の方が郷土に対して誇りをなくしたと。

このアンケート結果を見たときはびっくりしましたが、やはりそういう点を考えると、あと、茨城県の合併したある市ですが、合併特例債が235億円使えるよということで235億円組んだのでありますが、90億円以上使うと実際には34.3%実質的には合併したところの自治体の持ち分になりますので、将来的な計算をしたところ、235億円で90億円以上使ったら財政が破綻してしまうという状況で、今、その市は庁舎を建てるということでやっておりますが、そこの市長がおっしゃっていました。

そういう状況を考えると、平成の大合併というのは何だったのかなという気もしますし、あと、大学の教授等の専門家が、やはり平成の大合併は反対だったのではないかと、福島大学、千葉大学等々の専門家も言っておりますし、今後も30万中核都市といえども必ずしも合併が住民にプラスにはならなかったという今回の平成の大合併でありますが、それは明治の大合併とか、その次の昭和の大合併は教育を目的とした合併でありまして、今回の合併は財政だけをあめ玉にして進めた合併でありまして、そういうところにも失敗した原因があるのではないかなと、そのように考えております。

また、LED、確かに議員おっしゃるとおり、私もこの庁舎内、LEDに全部かえようかと思ったのですが、LEDの電球そのものよりも器具が高い。LEDの電球そのもので済むのかと思って、一般家庭でいきますと大体40年から50年、LEDは一生ものですから、新築住宅などはこれからどんどんLEDの器具を最初からつけてやっていくと思うのですが、途中からかえるとなると、電球はそうでもなくどんどん安くなっているのですが、先ほどおっしゃったように大きなワット数のものも出ていますし、ただ、器具の方を交換するしかない。器具の方が、電球だから球ですよね、LED電球の数倍、10倍、そのくらい交換するのにかかるということで、防犯灯等もLEDにかえていけば、防犯灯の切れた交換なども年に何回かやっていますが、そういうものも回数も減るし非常にいいのかなとは思っております。このLEDに関しては、そういうことで今後の検討課題であろうと思っ

ておりますし、もっともっと大量生産するようになれば、今以上に価格が下がるのではないかとも思っております。

それと、防犯灯の数については、総務課長の方から報告をさせます。

それと、庁内の組織の変更によって人件費がふえたのではないかということでありますが、昨年度の議会でも申し上げましたとおり、人件費は今回の組織改正で10万円以下の増でありまして、人件費に関して、組織編成の変更により人件費が大幅にふえたということはございません。ほぼ同じだと思っていただければよろしいかと思います。

それと、牛久市のITコーディネーター、これ池邉市長さんといろいろ話をして、県の国保連合会の理事を、池邉市長が副会長をやっているのですが、それで県の国保連合会の方も池邉市長の指導でコーディネーターを入れまして、国保連合会は莫大な予算を運用していますので、それでもコーディネーターにお支払いするのを差し引きますと2,000万円台の経費削減になったということで、ただ牛久市の場合と利根町の場合の内容が違いまして、これは前に来てもらって企画財政課長といろいろ話をしたのですけれども、今、企画財政課長の方から利根町と牛久市の違いの詳細について答弁していただきますが、そういう点で、牛久市の場合と利根町の場合は、必ずしも同一ではないということでございます。

それと、最後の、利根中にあるもの、国の補助金を使って企画財政の方で行ったと。先 ほど岩佐議員ご指摘のとおり、塩分が物すごく強い、そしてそのできたものをまくと固ま ってしまうという状況で、今は岩佐議員のご指摘のとおりの状況でございます。

今後、茨大の農学部等々というご意見もございましたし、茨大の農学部と協力し合いながら、そういうことを何とかして解決できないかということで進めていきたいと思います。 議長(若泉昌寿君) 企画財政課長秋山幸男君。

## [企画財政課長秋山幸男君登壇]

企画財政課長(秋山幸男君) それでは、お答え申し上げます。

先ほど牛久市のITコーディネーターの導入の件でいろいろご質問がございましたが、 実は牛久市が当初導入された時点の翌年あたりに、そのようなお話を伺いましたので、I Tコーディネーターに来ていただいてお話を伺った経緯もあります。

内容は、見積書を点検していただくとか、そういうアドバイスをいただくという内容で ございました。経験豊かな方がいらっしゃるのかなと思ったのですけれども、こういう仕 事をするのは初めてなんですというお話でしたので、少し見合わせた経過がございます。

牛久市と利根町の根本的な違いですけれども、牛久市は牛久市独自でコンピューターのシステムを運用しております。龍ケ崎市も同じように独自でなさっております。利根町の場合は、茨城計算センターの方に住民基本台帳関係とか税関係とか戸籍関係とか、そういうものについては茨城計算センターの方にお願いしております。

財務会計、それから、庁内のLANとか、そういうものについては富士通の方にお願いしてございます。

岩佐議員ご指摘のとおり、その内容で言いなりで契約しているわけではございませんので、その点はご理解いただきたいと思います。

議長(若泉昌寿君) 総務課長飯田 修君。

## 〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長(飯田 修君) 私からお答えする前に、今ほど町長が7番目の行財政改革の中で歳出面ですけれども、組織改編を行いまして管理職手当数万円の増と申し上げたかと思いますけれども、実質11万7,000円となってございます。ご訂正の方、よろしくお願いいたします。

私の方から六つ目のエコのまちづくりということで、町で管理しています防犯灯の数はどのくらいあるのかということですけれども、今、正確な数字は手元にないのですけれども、記憶ですけれども、430基ほど管理しているかと思います。その中で21年の実績ですけれども、電気料が267万1,000円、それに関しました修繕費、よく切れたりブロアの交換等をしますけれども、130万6,000円、合わせまして約400万円の支出をしているところでございます。

これを L E D に交換してはどうかというご意見ですけれども、決論的には先ほど町長が申し上げたとおりですけれども、器具が高い、重量が重いと。丸電球ですと、今安く 2,000円程度で売っているのもあるみたいですけれども、照射幅が狭いということで、その倍程度のワット数を購入しないと照射幅が広がらないということも耳にしているのですけれども、今後におきましても、この費用対効果等について調査研究を進めて、できるだけエコなまちづくりに近づけていくよう努力したいと思います。

議長(若泉昌寿君) 環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長(蓮沼 均君) 岩佐議員のご質問にお答えします。

中学校の給食の生ごみの処理に関して、環境対策課と学校教育課の方で話し合いはあったのかということでございますが、当時、そういう生ごみ処理機を購入するということで環境対策の方で、生ごみの堆肥化ということで相談したりしたということでございます。

また、今、塩分が強いということでございますので、茨城大学の教授と、これから生ご みの堆肥化ということでどうするかということで、対応を教えていただきたいということ で今行っておりますので、この塩分対策に関しても先生のご指導を伺って、今後処理をし ていきたいと思っております。

議長(若泉昌寿君) 岩佐康三君の質問が終わりました。 暫時休憩します。

午後2時32分休憩

午後2時40分開議

議長(若泉昌寿君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者、13番髙木博文君。

#### 〔13番髙木博文君登壇〕

13番(髙木博文君) 4番通告、13番の髙木博文です。私は、大きくは3点にわたって質問をいたします。

第1の質問は、子宮頸がんのワクチン接種の利根町独自の公費助成の実現についてです。 私は6月議会においてもこの件について質問しましたが、その後の情勢の変化も受けて、 再度質問をいたします。

子宮頸がんは、20代から30代女性において発症率第1位、1万5,000人が罹患し、その3分の1が命を落としています。同時に子宮頸がんには予防ワクチンの接種は極めて効果があると言われております。女性の健康、体を守るためには、がん検診受診の促進とともに、予防ワクチンの接種が世界的にも重視されています。世界では100カ国以上で接種が実施され、オーストラリア、アメリカ、EU諸国など30カ国で公費助成が行われています。我が国では、東京都,山梨県を初め112自治体、これは7月20日現在です。

当時、茨城県では3自治体でしたが、その後、多くの自治体で公費助成が検討され、茨城新聞8月3日付報道では、10自治体、10年度中実施が大子町、那珂市、常総市、潮来市、古河市、大洗町、境町、美浦村、11年度実施予定が桜川市、東海村となっています。

国に対しても多くの関係団体から要請が行われ、利根町でも学校関係者を含む多くの住民から町の公費助成が強く求められています。その後の新聞報道では、厚生労働大臣も来年度から、国としても何らかの国の助成を行うと答弁しており、直近の報道では概算要求として150億円が計上されているとも聞いております。

いずれにしても、公費助成は実現に向けて大きく前進しつつありますが、その詳細は明らかではありません。町長の公約である子育て環境を県下で一番を実現するためにも、利根町独自に国の施策を補強する内容で一歩踏み込んだ対応が求められております。町長の前向きな明確な回答を伺います。

第2の質問は住宅等リフォーム助成制度の創設についてです。

利根町は団地等を中心に急速に人口増となったのは30年前ごろだと思われますが、今、 その世代は高齢化し、子や孫の世代は利根町を離れつつあり、人口減が続いています。しかし、利根町に転居してきた世代は、なお利根町に愛着を持ち住み続けています。しかし、30年が過ぎリフォーム等が必要となっている住宅も多いと思います。

そこで、町民がリフォームを行う際に、町内の事業者への発注を条件に、町が町民に補助金を支出してはどうかと思います。この制度は地元経済への波及効果も大きいものがあり、全国で154自治体、茨城県では古河市、結城市、下妻市、坂東市、神栖市、つくばみらい市、大洗町、城里町、境町等の9自治体で実施中であり、さらに拡大しつつあります。団地住民と余りつながりを持っていない地元業者等の紹介等も、町や商工会等で力を入

れ、地域経済の発展を目指すべきだと思います。率直に言って町外の業者は連日ポストインしたり、電話でのセールスを行っているのに対し、地元業者は地元の優位性を生かしきれていないと思います。

地域経済への波及効果は、ある自治体の試算によれば10倍にも達し、定額給付金はもとよりプレミアムつき商品券などよりはるかに大きいといわれております。団地住民と地元業者の結びつきの強化と地域経済の発展、さらに町おこしにつながるこれらの施策の実現に向けて、町長の積極的な回答を期待します。

第3の質問は、利根町により愛着と関心を持つため、「ふるさと検定」「とねまち検定」を取り組み、学校や生涯学習の場で利根町の歴史、文化、伝統、自然を学習し、新たなまちづくり、地域おこしを目指してはどうかということであります。これについて、町長や教育長のお考えを伺いたいと思います。

利根町の住民の60%以上が他の自治体から転居してきたと思われますが、その大多数が利根町の自然環境のよさと土地の安さ等に魅力を感じ住宅を建設したり、購入したものと思われますが、私自身、働いていたときは遠距離通勤のため時間もなく、利根町の歴史に関心を持つこともできませんでしたが、今改めて利根町の歴史・史跡・自然・伝統文化に目を向ければ、かなりのものがあると言えます。

利根町は人口の減少が続いています。この時期に改めて利根町のよさに目を向ければ、 当町のよさに気づき、愛着を持つことになるのではないかと思います。既に住民の一部や 教育委員会を中心にした教育関係者での取り組みがなされていると思います。その現状を 教えていただくとともに、それをさらに前進させ、行政全体として子供から高齢者までそ れぞれの立場で学習を重ね、第2のふるさと、ふるさと利根町を見直すきっかけに「ふる さと検定」の取り組みを進めたらおもしろいと思いますが、町長や教育長の考えをお伺い いたします。

議長(若泉昌寿君) 髙木博文君の質問に対する答弁を求めます。 町長遠山 務君。

# 〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、髙木議員のご質問にお答えをいたします。

一つ目の子宮頸がんワクチン接種のご質問につきましては、子宮頸がんワクチン接種は、 厚生労働省でも2011年度の政府予算で、経済成長や国民生活の安定などのための1兆円超 の特別枠で要求する事業案が出されているところであります。

この施策に関しましては、さきの町議会の一般質問でもお答えしましたとおり、前向きに検討しているところであり、国の動向も踏まえながら次年度からの対応に向けて、当町でも検討を始めております。

本ワクチンには4点ほど問題点が出されていたのも事実であり、そうしたことで当町では慎重に検討していくという方針を立てておりました。

先ごろ、本ワクチンの6カ月間の市販直後調査の結果が発表されました。その中の一つである副反応については、軽度から中等度の局所症状はあるものの、現段階においては接種回数の増加に伴う全身性の重篤な症状は見られないとのことのようであります。

また、残りの3点については、持続期間の未確立、2型以外の予防効果については未確認、既に感染している人には予防効果が期待できないなどと、不明なままではあるようです。

また同時に、子宮頸がんの予防には、子宮頸がん検診や予防接種の必要性などの情報提供を、小中学生を中心に次世代教育として徹底を図っていくことも重要なことでありますので、今後は、そのようなこともあわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

二つ目の住宅等リフォーム助成制度の創設についてのご質問にお答えをいたします。

本町の人口は、昭和30年以降、高度成長における人口や産業の大都市集中の中、町外への転出が続き、昭和40年代前半まで徐々に減少していたものの、昭和40年代後半より始まった住宅団地の建設により飛躍的に増加し、平成2年には2万人を超えましたが、近年、少子高齢化や若年層の町外転出に伴い人口の減少が続いております。

このような状況のもとで、昭和40年代後半より始まった住宅団地の建設から30年以上が経過し、議員がご指摘のとおり、住宅等の老朽化が進み、住宅リフォームが必要な時期になっているということは認識をしております。

しかしながら、本町の財政状況は自主財源のおおよそを占める町税が、団塊の世代の退職や若年層の町外転出等の人口減少に伴い減収となり、さらには依存財源である地方交付税も、配分原資となる国税の落ち込み等により交付額は不透明であることから、非常に厳しい先行きが見えない状況でございます。

また、ご質問では住宅等リフォーム助成制度につきましては、議員ご指摘のとおり、全国で154の自治体が実施中であり、さらに拡大しつつあるということでありましたので、茨城県内の実施状況を調べましたところ、44市町村のうち8の自治体で実施しております。おおむねリフォームの補助の助成の限度額は、大体1件当たり5万円から10万円という状況も把握しております。

町民がリフォームを行う際に町内の事業者への発注を条件に、町が町民に補助金を支出してほしいということにつきましては、長引く不況の中、町内地元商工業の活性化を図る手段としてはすばらしいご意見かとは存じますが、先ほどから申し上げましたとおり、非常に厳しい財政状況の中で予算を確保することは困難であり、現段階では実施は考えておりません。

ここで、地元経済の発展の観点からつけ加えますと、現在、町では地域経済の発展のため、平成21年度より町内共通商品券販路拡大事業としまして、商工会にプレミアム商品券の販売委託を行っております。

平成21年度は600万円分の商品券に10%のプレミアムをつけ販売し、完売しました。平

成22年度は7月に600万円分の商品券に10%のプレミアムをつけて販売しましたところ、1週間ほどで完売いたしたと聞いております。また、12月には300万円分の商品券を5%値引きし販売する予定であります。

この事業により町内の消費者が喚起され、町経済の発展に貢献してくるということに期待をしております。

三つ目の「ふるさと検定」「とねまち検定」の取り組みを進めてはというご質問でございますが、全国では地域を盛り上げようと「ふるさと検定」が行われているところでございます。既に実施している市町村におきましては、主催は商工会議所で、行政、教育機関、経済団体の協力のもと検定委員会等を立ち上げ、実施をしているとのことでございます。

「ふるさと検定」を行うことは、歴史や文化、自然の特徴などの理解を通して郷土愛を はぐくもうとするものであり大切な施策であると思います。学校の児童生徒ばかりではな く、大人も楽しみながら地域の歴史を学び、自然環境や人物、文化、産業の誇りを伝えよ うとするものと思います。

そのような全国の流れを受けまして、利根町でも利根町の歴史・文化、観光名所に精通 した町民を養成するため、「ふるさと検定」の実施については、今後の課題と認識をして おります。

議長(若泉昌寿君) 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長(伊藤孝生君) 髙木議員の質問にお答えいたします。

子供から高齢者まで、それぞれの立場で第2のふるさと利根町を見直すきっかにして新 しいまちづくりとのことですが、現在、利根町のよさや自然、歴史、伝統文化に目を向け た活動はたくさんありますので、ぜひご理解をいただき、ご利用いただければと思います。

まず、学校教育の場におきまして、教育委員会において小学校3、4年生のための郷土 学習として副読本の「のびゆく利根」を作成してございます。

小中学校の統合もありまして、一昨年度編さんし直してあります。子供たちは、この副 読本を手がかりに、町の様子について知るとともに、町の未来についても考える機会とし ています。水の緑の真心のまち、美しい風景のふるさと利根町を大切にしていくことを願 っております。

5、6年生に対しては、利根町教育研究会で作成した、「利根町の歴史」がございます。 このような冊子を使いまして、利根町の史跡を歩き、利根町の歴史を学び、郷土を愛する 心をはぐくむことができると思います。

また、総合的な学習の時間においても、小林一茶や柳田國男、赤松宗旦等についても講師を招いて郷土の歴史を学んでおります。

利根町の学校職員に対しては、毎年利根町郷土の巡検を実施しまして、利根町の歴史、 史跡、文化財等についての理解を深めています。現在、利根町に在住している教職員はす べて、その郷土の巡検で文化財等回ってございます。

次に、生涯学習センターの体験行事として、縄文式土器の教室や小学校高学年を対象に した「私たちの住む町についての歴史を学ぶ」などを実施してございます。

次に、利根町地固め唄保存会がございます。平成元年に創立されて以来、伝承活動に取り組んでいます。利根町地固め唄の背景や先人たちの苦労を理解し伝承することにより、地域の文化を大切にしようとする心を育て、これらをこれらの生活に生かしていこうとする態度を養うことができると思います。主に文間小学校、布川小学校では、総合的な学習の時間に社会化の発展として地固め唄を学習しております。

次に、一般の方々に対しては、利根町公民館講座を利用していただいています。

公民館講座「ふるさとを学ぼう」を行っていました。毎年1回で成人対象の講座です。 もう既に平成15年度より講座を開き、利根町の歴史を中心に行ってきました。昨年度より 「悠久なるヒストリー」と題して、茨城県の歴史について、北相馬地区を中心に行ってい ます。利根町の歴史は教室内での講義を中心に実施し、また、史跡地へ赴いて現地での説 明も実施しています。

次に、公民館講座「はつらつセミナー」でございますが、毎月1回、60歳以上の方を対象の講座です。平均年齢は74歳となりますが、健康体操、歌、講話など健康で楽しむための講座です。利根町の歴史を必ず1回、県の歴史も実施しております。

次に、家庭教育セミナーでは、小中学校の保護者対象ですが、利根町の歴史は毎年必ず 実施しています。現地を見学しながらの講話を行っています。いずれの講座も検定試験は ありませんが、必ず修了証は交付しています。ほとんど出席の方々に対してですが、本当 に安心して講座に参加してほしいなと思います。

講師としては、茨城県歴史館の研究員の先生方、それから、利根町郷土史編さんの先生方、そのような方々をお呼びしております。

次に、利根町の歴史を専門的に深く学びたい方に対しては、利根町史第7巻があります。 この町史編さんに当たっては、昭和54年の第1巻発行から実に28年の歳月をかける貴重な ものであります。利根町教育委員会ホームページにのせてありますが、ぜひ生涯学習セン ターでお買い求めいただければありがたいと思います。

また、利根町教育委員会のホームページによる文化財の詳しい説明や、それから、32カ 所の利根町重要指定文化財の現地における説明を書いた説明板といいますか、表示板とい いますか、そのような説明板、また歴史民俗資料館の利用や柳田國男記念公苑、赤松宗旦 住居跡などの見学施設も参考になると思います。

このような豊富な文化遺産を個人でホームページにまとめている方もございます。ホームページに「タヌポンの利根ぽんぽ行」というのを開いてみますと、それから、「狸囃子のきこえる家」これは個人でそういったホームページを開設しているのですが、本当に利根町の歴史遺産等を詳しく紹介してあります。実にすばらしいものでございます。このほ

かにも町民の方々がつくられた貴重な資料がたくさんございます。

次に、グループで学んでいる方々ですが、現在、利根町文化協会に所属している多くの方々が、利根町の歴史も含めて学習されています。この文化協会の目的は、文化芸術を通して会員相互の親睦と教養向上を図り、もって利根町の文化の振興に寄与することを目的とするとあります。会員は現在 9 部門78団体、会員数1,453人、体育協会も含まれると3,175人ともなります。

しかしながら、もっとたくさんの方がこの組織に所属されて多くのことを学んでいただき、利根町に対する愛着を高めていただきたいなと思っております。教育委員会としても、今後とも利根町の歴史、史跡、自然、伝統文化の啓発に努めていきたいと思っております。 議長(若泉昌寿君) 13番髙木博文君。

13番(髙木博文君) 2回目の質問を行います。

1番目の子宮頸がんワクチンの接種については、前回よりはより一歩踏み込んだ答弁をいただいたというぐあいに思っております。私がこの課題に非常にこだわるのは、確かに子育てという意味で言えば一定の年齢までここを含むと思いますけれども、同時に子宮頸がんに罹患される方々が、結婚して子供を産んで育てる最中に亡くなられると、罹患したならば非常に死亡率が高いということからして、そういう意味でも、これは本当に残された子供に心を残しながら亡くなっていかれる、それをぜひ少なくしたいという思いがあるから、執拗にこれを取り上げているところであります。

確かにまだ問題が全部解決されたわけではありませんけれども、今かなり多くの、産婦人科学会を含め、そういったところが国に対しては強く、強く要求を出しておりますし、かなり自治体においても、本当に新聞で報道されるたびにこれが広がっております。

先ほどは述べませんでしたけれども、つい二、三日前の新聞報道によれば、群馬県が全体で3分の2の自治体が公費助成を取り組むということも報道されております。そういうこともあって国が特別枠でもって150億円の予算を組んで、これに何らかこたえようという形になっていると思いますけれども、恐らくこれが実施されたとしても、年齢、11歳から12歳、すなわち小学校5年生か6年生ぐらいまでのどこかの層で区切って、まずこれはやることになると、これが全額なのか一部なのか、あるいはそれ以前の人たちに対してどう対処するのか、影の部分で残された点があるだろうというぐあいに思うわけなんです。だから、国全体のそうした動きとあわせて、利根町がそれを補強する、そういう意味で利根町は子供たちのことも女性のことも一生懸命考えているんだなという、そういう行政をぜひ実績としてつくってほしいというぐあいに思っているわけです。

特に国がそういう動きを示す中で、利根町が一歩踏み込んでやったとしても、当初予定していた財政支出よりも大きく負担は軽減する、と同時に町長が選挙のときに公約した子育て環境という、この部分について県下一番ではありませんけれども、ぐっと大きくそれを充実させるということにもつながると。

そういう意味では、今年度中は今からの準備ではちょっと間に合わないと思いますけれども、ひとつ来年度へ向けて国の動き等を見ながら、それをより補強して、利根町がこの問題においても他の自治体よりも一歩、二歩進んでいるという実績を示してほしいと思います。

今までの子供たちの医療費の無料化についても、初年度は小学校3年生まででしたけれども、来年度は小学校6年生まで、その次は中学校卒業までと、着実に年度計画を示して 具体的に実行しているわけですから、それらも含めて一体として住民も評価すると思いますし、他の自治体の方々も利根町を見直すだろうということからして、ぜひ先ほどの町長の答弁の実現に向けて、より充実していただきたいということであります。

それから、2番目の住宅等リフォーム助成制度の創設についてです。

町長自身も茨城県下のものを調べたということでお話がありました。私が持っている資料によれば、2月時点では9自治体ということになっております。さらにお隣取手市が、多分この9月議会で関係する事業者60団体等を中心にして紹介議員、それこそ政党を超えて紹介議員となった形で請願が出されると、行政の側も多分対応するのではないかという動きも見られます。そういう意味では、これは今、地域経済に非常に波及効果が大きいということが、どこの自治体でも言われております。

先ほど町長がおっしゃられたプレミアムつきの商品券、これが約5倍ぐらいの経済波及効果があるというぐあいに言われておりますけれども、この住宅等リフォーム助成制度は約10倍ということであります。だから、商工業者、商業の関係においては、まずそれをやっていただく、これはこれで結構かと思いますけれども、もう一つ建設業者等を含む他の分野、この地元のそういった人たちにおける、一生懸命やろうという意欲をより起こすような、同時にまた住民等においても利根町にもそういう業者があるんだと、よく頑張っているということが示されるような、そのつなぎの役割を行政等でも果たしていただきたいというぐあいに思うわけです。

私自身も正直言って、地元における業者の皆さん、余り知りません。確かに商工会の中に精工組合があって、そういったことを地場産フェスティバルほかで宣伝をしているということを通じての一定の理解はありますけれども、実際ここ私のところも、たまたま家をどうこうするということもあって、地元の業者にお願いしたのですけれども、率直にいろいろ注文もつけられるし、そしてかなりの技術を持っているということも事実であります。そういう意味ではもっともっとこの地元業者を、地元住民と結びつけていかない手はないと。そうすれば必然的に地元の業者が潤うならば、また町に対する財政的な面で、税金等で返ってくるということも確実かと思います。そういう意味では、今、利根町なかなか外から企業を呼び込んできてどうこうということにはならないわけですから、地元における商工業者をいかに奮起し、また、住民も同じお金を使うならば、そっちの方を使う中で共存共栄を図れるような形で努めていただきたい、このように思うところであります。

これらについて、先ほど町長は財政難、厳しいということでおっしゃられておりました。 私が調べた限りでは、茨城県下でやっているそれぞれの自治体は、これを地域住宅交付金 というものを財源としながら取り組んでいるというところが大多数です。市の単独事業で やっているところもあります。出発点は自治体の単独事業でスタートしているようですけ れども、その後には中古地域住宅交付金というものを活用しながら交付金を請求して、そ れを財源に充てているということにもなっております。それらを含め、もっと具体的に県、 国に対し要求していくならば、これはまた前進するのではないかということがあります。 これに対する町長としてのお考えを改めてお聞きしたいと思います。

三つ目の点、教育長の方からかなり詳しく報告がありました。私も現状については、そういうぐあいにやっているということをかいま見ておりますけれども、そういう動きがもっと、そこに参加していない住民全体に理解できるような手立てを何らかとるきっかけが必要ではないかと。観光協会等も立派なパンフレットをつくっております。ただし、これは枚数が少ないからなかなか住民等には行かないと、請求があった時点で手渡されるという程度で、利根町にはこういうものがあったのか、こういうものがあったというところが、なかなか知られていないわけであります。

私も今ここに利根町の絵馬というものを持ってきておりますけれども、利根町も本当にいるいるなお寺等に、神社仏閣にいるいるな絵馬が残されていると。確かにこれらを見ていった場合、利根町は大変な歴史的な文化資産を持っているなという感じを受けるわけです。しかし、残念ながら大多数の、先ほど教育長が述べられた、そういうことに参加している人は別でしょうけれども、そうでない大多数の人たちは、そういう利根町のよさを知らないのです。

私どもの手元には、もっとそういうことを含める、利根町全体のわかりやすい地図も欲しいという声も寄せられております。せめてよそから来たときに、利根町のよさを案内しながら説明もしたいという声も寄せられております。これらも、今の利根町の人口減少のもとで、1人でも多く利根町に移り住んでほしいという思いでいるいろ利根町のよさを宣伝するときには、非常にいい材料になるのではないかというぐあいに思います。

結果として検定ということは、検定が必ずしも目的ではありません。検定は必ずしも目的ではありませんけれども、住民全体の関心をどう引きつけていくのかということを、私自身はねらっております。事実、既に活動している人たちも、自分たちの活動の後押しを、お金でなくて、もっと町全体がそういうことに力を入れているという姿勢において示してもらえたならば、やり甲斐があるという声も寄せられております。

そういう意味でもっと幅広く、そして総合的にやるような形のものを追求できないかという思いでありますので、この点も含めて再度、町長でも結構ですし、教育長でも結構ですけれども、現在あるそうした取り組みの上に、もっとそれを結合するような何がしかの手立てがとれないかという点がお考えを聞かせていただきたいと。

これで2回目の質問を終わります。

議長(若泉昌寿君) 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、髙木博文のご質問にお答えをいたします。

子宮頸がん等々だけでなく、今検討しているのはヒブワクチン、生後2カ月から4歳までの方に接種するというような、このヒブワクチンは高齢者の方にも非常に有効だということでありますので、そこらも検討しているところでございますし、あと、肺炎球菌ワクチン、これは生後2カ月から4歳まで、それから、水ぼうそうワクチン、1歳から4歳まで、おたふく風邪ワクチン、1歳から4歳まで、それから、インフルエンザワクチン、1歳から就学前、それと議員ご指摘の子宮頸がんワクチン、これらすべて全額助成をしますと大体4,500万円から5,000万円、それでその2分の1補助の場合はその2分の1の補助ということになりますね。これすべての人がワクチンを受けるわけではないということで、約半分の方がこの助成を受けられるということであれば、そのまた2分の1ということでありまして、だから2分の1補助にして2分の1の方がワクチンを接種されるということであれば、25%、4分の1になるわけでございますから、そんなところで実際にヒブワクチンの高齢者まで含めますと、それでも大体1,200万円ぐらいの年間予算が、これ全部2分の1の補助率で2分の1の方がワクチンを受けるということになりますと、それでも1,200万円強の毎年財政負担が生じるということで。

そんな中で優先順位をつけて、来年度はどういうものを助成対象にするかということを今検討中でありまして、まだ決定はしていませんが、来年度の概算要求がまだ始まっておりませんので、全体の予算の枠の中からどのくらいの予算が捻出できるかということで最終的に、この中で幾つに補助を出すかわかりませんが、この中で補助を出してやるということについては方向性は決まっておりますが、あと全体枠でどのくらい補助金、またどのワクチンに対してというのはまだこれからの段階でございまして、来年度は予算とあわせながらこの中でどれを助成していくか、これからの全体枠の中で決定していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

それと、リフォームの補助でございますが、今、茨城県44市町村のうち9カ所とおっしゃっていましたが、私が調べたときは8カ所という状況で、8カ所でも9カ所でもそれはいいのですが、どこの市町村でもアッパーが5万円、市町村によっては年間件数を何件までということを決めているということも聞いております。実際に地元の業者に注文をするという要綱を定めれば、確かに地元の業者が恩恵を受けるということで、予算的にはアッパーが5万円であれば20件で100万円ですので、できない範囲ではないと思っております。

これも、それも、すべてというわけにはいきませんので、やはりこれも今後予算編成に 入りますから、大体今12月ごろから概算要求等を受けまして、それで来年度の1月、遅く とも、ことしは去年みたいなことはないと思うので、国の方針が去年は決まりませんでし たのでおくれましたが、来年度の1月までには23年度予算を決定していきたいと思っております。

それと、歴史云々ということでございますが、議員ご指摘のとおり、利根町は大変歴史のある町でありまして、立木にある蛟もう神社などは、スタートしてから2300年がたっているということで、わかっているだけでも千七、八百年前にはあそこに小さい社ができたという歴史もありますし、来見寺等は徳川家康が来て松替の梅、梅替の松ということで、皇居の松がまだその当時のまま残っているそうですが、来見寺の梅は大体何代も、枯れて植えて、枯れて植えてをやっていますが、大変皇居の松は大事にされているということでありますし、また、徳満寺等には曼陀羅という、日本に一つしかない重要文化財もありますし、間引き絵というような江戸時代の貧困時代を映した絵馬もあります。また、泉光寺はあうんの仁王様、大変古いものもありますし、茨城県で一番古い貝塚というのは、早尾台にあります花輪台貝塚。茨城県に40数カ所ある貝塚の中で、早尾台の花輪台貝塚が一番古い貝塚であるということもありますし、そのほかにも歴史的にはたくさんのものが残っております。平安から鎌倉の仏像も町内にはたくさんあります。

そういうことを考えると、議員ご指摘のようなことをやって、町民にそれを幅広く知っていただくことも必要なのかなと思っておりますが、先ほど当初に答弁いたしましたとおり、ほかの市町村では行政が中心ではなくて、JCとか観光協会等々の団体が町の依頼を受けてやっているということでございますので、今後ともそういう団体等と協議して、そういうものをつくった方がいいかどうかは、これから検討していきたいと思います。

議長(若泉昌寿君) 教育長伊藤孝生君。

#### 〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長(伊藤孝生君) 髙木議員の質問にお答えいたします。

教育委員会としても、先ほどお答えした活動、そういうものをより一層継続してまいりたいと思います。

それから、特に公民館講座の活動をちょっとふやして、そういった歴史的なものに興味のある方をどんどん講座に入れられれば、よりそういったものに対する興味関心を持って講座に参加できるのかなと思います。

その講座を通して仲間づくりができて、そして文化協会の方に所属するということで、 歴史に関する団体は幾つかあるのですが、できればその団体に所属していただいて、より 深めていただければなと思います。

また、そういった利根町の史跡、歴史に対しては、先ほどの町長の答弁と同じように、 町民に対する啓発活動を進めていくことが必要だなと思います。

議長(若泉昌寿君) 13番髙木博文君。

13番(髙木博文君) 最後の質問ということになります。

先ほどの町長の答弁をお聞きし、私は非常にうれしく思いました。

私がここで取り上げているのは子宮頸がんワクチン接種の独自の公費助成ということでありましたが、それを超えて、今当面しているさまざまな予防接種の必要性を町独自に、そのように上げながら検討しているということであります。これはぜひ、そのことを実を結ぶように働きかけして極めていただきたいと。それは財政的な制約はありますから、優先順位をつけざるを得ないということはあるでしょうが、そういう経過も含めて、また町民に明らかにしていただいたならば、利根町が、今、町長を先頭にして子育て環境の充実を強めているんだと、県下一番云々ということではなくて、子育てするなら利根町でというような思いが住民の中から出てくるならば、今、少子化対策をどうしようかという形でいるいる取り組んでいる中での、それをさらに進めていくことにつながっていくのだろうというぐあいと思います。これについては、再度、最後に町長の決意をお聞きしたいということであります。

それから、住宅等リフォーム助成制度の創設について。

これも最初の回答よりは、2回目の回答の方が、より積極的な姿勢を含めてご発言をいただいたと思います。確かに私が持っている資料でも、高いところでも10%限度10万円が上限ということであります。そんなに高いお金を自治体に求めているわけではなくて、動機づけとして町内の業者を使おうという気持ちにさせていくということで、それで実際に助成している件数等も、例えば結城市の場合でも年間に22件、大洗町で23件、境町で28件、城里町の場合は3件、最も多いのは古河市で263件というずば抜けたところもありますけれども、それはそこの財政の状況を踏まえつつやっていただくならば、それはそれで住民は理解してくれるだろうと思うのです。そういう姿勢が必要だと。

町長はみずからも商売なされていた経験があるわけですから、そういう商工業者の、地元の商工業者がやり甲斐をもって頑張っていけるような施策を、ぜひとも打ち出していただきたいということであります。

そして、最後の「ふるさと検定」の件については、教育長の方からかなり今まで取り組んできた、そういう利根町の現状が述べられました。それはそれで、私はここらが手を抜いているとは思いません。かなり一生懸命なされているということは事実だと思いますが、私が平均的とは言いませんけれども、私のように60歳まで東京都内で働いて、やっとこちらの方で生活を全面的に24時間行うようになった人間とすれば、びっくりするようなことがいろいろあるんです。だから、そういう人たちに対する働きかけをもっともっと強めてほしいと。

例えば蛟もう神社がヤマトタケル伝説と結びつきがあるとか、そして、あの蛟もう神社ともう一つ笠脱沼ですか、龍ケ崎市に近いところの沼が蛟もう神社ゆかりの沼であるということなども、初めて住民から聞かされて知りましたし、役場の職員の中でも古い方はそれを知っておりました。確かにあそこはそういう伝説があるから、そこで釣った魚は必ず放さなければならんと、持って帰って食べたりしたらばちが当たるとか、そういう言い伝

えが確かにあるんだということを知っていましたけれども、そうでない方もおられると。 こちらの方については企画財政課長にお聞きすると、北部基盤整備の一環としてあの周辺 が整備されていく過程の中で公園化をして、それは残していくというお話もありましたし、 そこに結びつく形でこの沼の由来なども、また住民がわかるように何らかやっていただく とか、さまざまあるものを住民が素直に理解できるような、そういうような説明、こうい ったものをやっていただきたいと思います。

龍ケ崎市の市会議員等に聞きましても、龍ケ崎市でもかなりまちの歴史とか、そういったものが新しい住民に知れ渡っていないということで、龍ケ崎市のガイドができるような人間をつくろうということで、いろいろ勉強の場を設けたり資料を出したり力を入れていると。また、そういう施設の説明等にも力を入れているということもありました。

既にやっている部分もありますけれども、なかなか住民に理解されていない。先ほどのお話でありました。確かに早尾台の貝塚は日本で最も古い、ギリシアのミロのビーナスに近いような土偶が出てきたと。今はどこかに保管されているようでありますけれども、利根町にそういうものがあるとはなかなか知り得ないわけですけれども、しかし、せっかくのことですから、そういうものを住民に何がしか知らせていくような、だから、利根町の公民館講座とか、現在やられているものを充実させていくということは必要でありますけれども、何らかそれを結びつけていくような働きかけを、これは別に行政といっても直接そこに求めるわけではありません。しかし、観光協会を主管しているところは経済課でありますし、生涯学習運動にかかっているのは教育委員会だということになれば、そこを窓口にしながら、そこが働きかけしていって、何らかの町おこしの形でそういうものがつくられたらいいのではないかというぐあいと思います。

さらにもう1点、先ほどの子宮頸がんワクチンのところでいろいろ述べましたけれども、この予防ワクチンの接種についての、当初町長が危惧されていたような部分については、この間のさまざまな宣伝の中から、学校関係者や保護者の意識も変わりつつあると思うのです。子宮頸がんが性交渉をもとにしてがんとして発生するということで、そんな若い世代に予防ワクチンを打ったならば、かえって風紀の乱れにつながるのではないかという保護者等の心配も云々ということをちらっと聞いたことはありますけれども、学校関係者もそこは当然力を入れてやっていくということを言っておりますし、保護者もこれは、子宮頸がんの本体そのものはヒトパピローマウイルスというのですか、これは放っておいても6割、7割の人がこのウイルスにかかると、それから、がんに行くか行かないかは分かれ目があるらしいのです。そこにおける予防ワクチンの効果が生きてくると。

それと、治療することと、また予防すること、それとの関係で言えば、早目にこれに関心を持つことが非常に大事だろうと思うのです。日本の場合において、がん検診そのものの受診も3割ですか、きのうテレビでやっていましたけれども、日本は3割ぐらい、アメリカでは7割ぐらいががん検診をちゃんと受診しているそうです。これが早期発見、早期

治療という形で、死亡率が全然違うらしいです。

そういう意味では、現在、がん検診の受診のためにクーポン券等を発行し、がん検診の受診を促していくと、これは非常にいいことだと思います。ある父兄からそれを聞きましたけれども、何かクーポン券というのは、きれいな別建てのクーポン券らしい感じのもので、それを手にしたら、これは行かなければ悪いなと思わせるような中身になっていると。だから、何も働きかけがなければ、20代前半、そこらぐらいの若い女性はみずからがん検診をどうこうという形にはならないと思いますけれども、いろいろな工夫をしながらがん検診の受診そのものを促していくと、しかし、この子宮頸がんワクチンの予防接種をしたとしても、がん検診を受診することは大事なんだよということも同時に追求していく、そのためにもこの予防ワクチンを町が公費で助成をしていくということは、がん検診全体の受診を促進するためにも大きく役立つのではないかというぐあいに思います。

これはどこの担当課になるか、ちょっとわかりませんけれども、現在がん検診の受診の利根町の状況とか、さらにはそこに向けての今後の働きかけ等あれば、決意のほどをお伺いしたいというぐあいと思います。

これで最後の質問とします。

議長(若泉昌寿君) 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、お答えをいたします。

ワクチンに関しては先ほど答弁したとおりでありまして、来年度予算編成の中でどのくらいの予算をワクチンの補助に回せるかという、全体枠もありますので、その中で検討したいと思います。

また、リフォームする個人個人に対しての補助金ということでありますが、先ほど最も多いところは100何件とかおっしゃっていましたけれども、そこの場合は修繕まで含めてということを伺っておりますし、リフォームと修繕、リフォームの場合は今水回り等をやっても100万円単位でかかりますので、そんな中で5万円、10万円という補助金の全体にかかる費用の割合でどうかなと思っているところでありますが、そのことによって地元に発注することが条件であれば、地元の業者が潤うわけですから、そういう点からは十二分に検討するに値するのではないかと思っております。

また、「ふるさと検定」におきましては、先ほど花輪台貝塚から出た8,000年前のビーナスは、発見当時は日本一古かったのでありますが、数年前に1万1,000年前のビーナスが関西の方だと思ったのですけれども、発見されまして、今は日本で2番目になってしまったということで非常に残念だなと思っております。

また、笠脱沼等も、あれは国有地から町有地に払い下げていただいて、157へクタールの北部地区の基盤整備ですか、その中であそこを公園化して蛟もう神社の言われのある沼ですので、整備をしていきたいと思っております。

皆さんよくご存じの龍ケ崎市の撞舞、これも元祖は布川神社でありまして、布川神社から、布川神社でやる人がいなくて消滅してしまって向こうへ伝承されているという状況もございますし、いずれにしましても、「ふるさと検定」等の立ち上げるかどうかはこれからの課題でありますが、先ほども申し上げましたとおり、住民に利根町の歴史等を知っていただくというのは、21世紀を担う子供たちに利根町の歴史を知っていただくということは重要な課題であると、そのように認識しておりますので、今後とも教育委員会等々と、また関係団体等々連携を取り合いながら、いい方向で進めていきたいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長(若泉昌寿君) 保健福祉センター所長石塚 稔君。

〔保健福祉センター所長石塚 稔君登壇〕

保健福祉センター所長(石塚 稔君) それでは、お答えいたします。

大変申しわけございませんが、資料をお昼休みに持って帰ってしまって忘れてきてしまったのですが、記憶にある範囲で恐縮ですけれども、がん検診の子宮がんの検診率はたしか20%未満だったと思います。それから、乳がんの方は30%ぐらいだったと思います。

これはうちの方で把握している数字で、職域で行っている検診についてはちょっとデータがございませんで、それよりは高いものと思っております。

議長(若泉昌寿君) 髙木博文君の質問が終わりました。 暫時休憩します。

午後3時37分休憩

午後3時50分開議

議長(若泉昌寿君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、4番守谷貞明君。

〔4番守谷貞明君登壇〕

4番(守谷貞明君) それでは、4番守谷貞明、通告順に従って質問いたします。

私は、職員の意識改革と財政再建、そして利根町行政改革行動計画、以上の3項目についてお聞きします。

1、職員の意識改革について。

ちょっと公務員の皆様には耳の痛いお話をさせていただくことになりますが、ご容赦いただきたいと思います。文中に引用されている言葉の中では評論家の言葉が多少きついかなと思いますが、事実でありますので引用させていただいております。

私は、6月の定例議会で、世田谷区やその他多くの自治体では選挙人名簿の作成を職員 みずからが作成し、税金の節約をしているが、利根町では職員がみずから行わず業者に委 託しているのは何ゆえなのかと質問いたしました。担当の総務課長の答えは、「職員の数 が世田谷よりも少ない。また、総務課の庶務と選挙管理委員会の業務を兼務しており、選 挙という厳密な事務を確実に行うためには、委託もやむを得ない。現段階では、自前で作 成することは考えていない」と答弁しました。

つまり、できない理由を列挙しています。まず、人手が足りない、次に仕事を兼務している、厳密さが求められてミスが許されないということでした。要約するとそういうことになりますね。私にはすべていい訳のようにしか思えませんでした。

現在の厳しい経済環境のもとで人手が十分に足り余裕のある職場があるのでしょうか。 また、一人二役以上兼務させられている職場もたくさんあります。私も現役のときには民間企業でしたから、三つぐらいの仕事をよく兼務したことがあります。

さらに驚いたことは、厳密さが求められミスが許されないとの理由で、委託もやむを得ないと述べたことです。仕事で厳密さが求められないものが一体この世にあるのでしょうか。また、ミスが許される仕事というものがこの世に存在するのでしょうか。仕事とは、常に厳密さが求められ、ミスが許されないものです。それが世間の常識ですが、担当課長と町長の考えをお聞かせください。

次に、ある有名な評論家の言葉を引用します。「戦後の日本の目覚ましい復興と繁栄は、公務員が主役だったら達成できなかった。なぜなら彼らは病気だからです。公務員病という日本独特の風土病なのです。絶対に首にならない。年功序列で年齢が上がれば、給料も地位も上がる。大変恵まれた環境の中でぬくぬくと育った結果、ある症状が蔓延してしまった。それは、1、明らかに改善した方がいいケースでも見て見ぬふりをする。2、自分の仕事の守備範囲から絶対にはみ出さない。3、上司ににらまれるような言動及び仕事はしない。4、自分の属する職場の利益を最優先する。」皆さんのお手元には欠けていると思いますが、忘れていましたのでつけ加えました。「5、都合の悪い情報は隠す。隠蔽する。6、その結果、遅れず、休まず、働かずという標語が生まれ、一時期はやっていました」。

私は、利根町の役場職員の全部がそうだとは決して思いません。一生懸命努力して頑張っている職員もたくさん見ていますし、大変優秀な方もおります。しかし、そうでない方、つまり公務員病に侵されてしまった職員がいることも、また残念なから事実だと思います。

今、日本は大変優れた技術力を武器に、世界第2位の経済大国と言われるまでに発展してきました。この発展と繁栄を陰で支えたのは、民間企業の多くの技術者と営業マンたちでした。この技術者たちの血のにじむような壮絶な闘いを描いたノンフィクション作家中根一真さんの「メタルカラーの時代」、これ上中下の3巻出ているのですが、という本を読み、私は大変感動しました。簡単に要約すると、光ケーブルの材料となる99.9%の純度、不純物のほとんど混じらない純粋ガラスの製作、世界で初めて成功した青色発光ダイオード、酸素の含有率を極端に減らしたさびない鉄鋼、その結果、シームレスパイプ(継ぎ目のないパイプ)ができます。こうしたことは枚挙にいとまがないほどたくさんの世界一の技術開発の現場がこの本では描かれています。

ここで何が言いたいかと申しますと、不可能と言われるテーマに技術者たちが挑戦したことです。ソニー、松下、ホンダ、トヨタなどの技術者たちも、上司や営業からの無理難題ともいえる要求にこたえて立派な製品をつくり出し世界じゅうに送り出しています。その要求には、小さくしろ、もっと軽くしろ、しかも丈夫で頑丈につくれ、部品点数はできるだけ減らせ、ラインで生産しやすくしろ、安く丈夫でデザインよく、さまざまな要求が含まれています。つまり、こうした困難な要求にチャレンジした技術者たちの精神と努力が、日本を世界第2位の経済大国に押し上げたわけです。

さて、利根町の役場職員の意識はどうでしょうか。近隣の自治体も有権者名簿の作成を 業者に委託しているので、利根町もという横並び意識があるとすれば大変問題です。さき に上げたソニー、松下、ホンダ、トヨタ、さまざまな企業、ほとんど厳しいライバル関係 で横並び意識など一切持っていません。彼らは生き残りのための激しい闘いを展開してい ました。利根町は慢性的に歳入不足ですから、財政的には大変苦しいわけです。住民の皆 様からいただいた税金をむだに使わず、少しでも歳出を抑えるために、職員みずから危機 感を持ち、意識改革を行い、利根町独自の創意工夫を凝らして努力することが大切です。 今後、職員の意識改革をどのようにしていくのか、具体的にお聞かせください。

2、財政再建についてお伺いいたします。

平成22年度の一般予算は49億4,276万3,000円ですが、歳入不足を補うため、ことしも財政調整基金から3億7,739万7,000円を取り崩して繰り入れ、さらに町債を4億円発行しています。つまり、合計7億7,739万7,000円の歳入不足を補ったわけです。

また、一般予算の中から公債費の金利及び元金償還のために5億3,690万8,000円が支出されています。ですから、一般家庭に置きかえると、4億円銀行から借りて、借金返済のために5億3,690万8,000円を返済したわけです。都合1億3,690万8,000円の返済オーバーとなりました。つまり、借りたお金よりも返したお金の方が多かったということを意味しています。

こうしたことを続けることを、世間では自転車操業と言います。残念ながら利根町はここ数年間、この自転車操業が続いています。私の懸念は、町の財政がどこまで持ちこたえられるかで大変心配しています。平成20年度の決算書によると、今から1年前の平成21年9月3日の財政調整基金の残高は7億8,662万6,000円となっております。そこで、以下四つの点についてお答えください。

1、現在(平成22年9月)の財政調整基金の残高は幾らですか。

現在のペースで取り崩していくと、あと何年財政調整基金がもつのか。

- 3、平成20年の目的別調整基金5項目の見直しをして財政調整基金に繰り入れたが、今回も財政調整基金が不足した場合、同じことを行うのか。
- 4、その場合、どの項目を見直し幾ら財政調整基金に繰り入れるのか、以上でございます。

3番目、利根町行政改革行動計画について。

利根町行政改革行動計画によると、推進項目3の人材育成の中で新規案件職員提案の導入とありますが、現在までに何件の提案があったのか、また、実施に移された提案があれば、その内容と件数を教えてください。

次に、推進項目の5、公共施設の有効活用の2番目で、指定管理者制度の導入とありますが、現在、公民館と図書館で働いている役場職員は何人なのかお答えください。

また、推進項目6では、まちづくりや地域の自主的な活動を行う町民主体の団体に対し 支援を行い、育成強化を図る、そして新規案件の町民活動団体の情報サイトの構築という 件名の取り組み内容では、町民活動団体の日ごろの活動などを広く紹介するため、インタ ーネット上に情報サイトを構築し活動の促進を図ると書かれています。

しかし今回、ことしの4月、商工会の青年部と「和と輪の会」の主催で第1回桜まつりが行われた際、開催日や場所及び催し物等の情報を「広報とね」や町のホームページに掲載してほしいとの要請を、一つの団体だけ認めることはできないとして町当局は断りました。今後は町おこしや町の活性化に係る町民団体のイベント、例えば地蔵市や芸術家グループがやっている「アートネ」、それから、ことしの4月の桜まつり等の情報について、町のホームページや広報とねに掲載するのかどうかお答えください。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(若泉昌寿君) 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。 町長遠山 務君。

#### 〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

議員のご質問では、前回の答弁は「選挙という厳密な仕事を確実に行うためには、委託もやむを得ない」、また、「厳密さが求められミスは許されないので委託している」と答弁しているとのご指摘でございますが、実際の前回の答弁の議事録を見ますと、「相当厳密な結果が求められる事務を確実に、かつ効率的にこなしていくためには委託も必要である」、「選挙に関しては、相当機敏な作業、厳密な作業になってくるので、どうしてもミスをしてはいけないというような気持ちでやっている」、「ミスをした場合には、大きな問題になってくる」とお答えをしており、「厳密な仕事だから委託する」というニュアンスとは違うもので、まず、この点をご承知おき願いたいと思います。

委託についてでございますが、民間等の専門事業者への業務委託は、人的、時間的、経済的にも町が自前で行うよりも効率的、合理的であると判断したものについて行っております。

職員には、「ただ流されて業務委託を行う」のではなく、適宜業務委託をすべきか否かを考えながら業務に取り組むよう指示しておりますが、役場の一業務の一委託の部分だけを取り上げ、それが業務委託をしているからと言って、職員のやる気がないと位置づける

のは早計であると考えざるを得ません。

町といたしましては、これら全業務の中で、特に電算業務につきましては、個々の業務の関連性や独立性を勘案するとともに、それぞれの事業固有の事情を考慮しながら、引き続き業務委託を継続する中で、その必要性の可否もあわせて検討していきたいと考えております。

また、職員全体の意識改革につきましては、現在、人事評価制度導入に向けた試行を実施しており、ことしで2年目となります。この人事評価制度につきましては、私が前に町長になったときから早急に人事評価制度を導入しなければならないということで、再三にわたって関係課と討議を重ねてきたという経緯もございます。

この人事評価制度は、職員一人一人が業務目標や行政サービスの向上意識をしっかりと 持ち、その業績や能力・態度を評価して、職務に対する意欲、向上心、達成感や充実感を 引き出す制度として、能力開発や人材育成を図ることを目指しているものでございます。

さらには、人材育成基本方針に基づく計画的な職員研修により、社会経済情勢の変化に 的確に対応し、限られた財源と人員により効率的かつ効果的な行政運営をしていくため、 職員の育成を図っているところでございます。

これらの制度を通じて、さらに職員の意識改革を行っていくとともに、日ごろの業務の中でも職員への指導を含めた資質の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、二つ目の財政再建についてのご質問についてお答えをいたします。

1点目の、現在(平成22年9月)の財政調整基金の残高はとのことでございますが、この議会に提出してあります一般会計補正予算(第5号)で1億407万5,000円を積み立てしておりますので、この補正予算後の残高は8億1,087万円となります。

2点目の財政調整基金があと何年もつのかというご質問でございますが、まず、平成22年度当初予算での基金の繰り入れ状況を説明しますと、財政調整基金は1億2,101万9,000円で、その他8の特定目的基金から2億5,637万8,000円を繰り入れまして、合計で3億7,739万7,000円を繰り入れたという状況であります。

このように、財源不足により毎年度基金を取り崩して予算編成をしている状況でありますが、しかし、この財源不足を何とか解消しようと今年策定した行政改革行動計画に基づき、収入の確保、歳出削減に取り組んでいるところでございます。

財政調整基金があと何年もつかということではなく、一般会計のすべての基金の総額が 今回の補正予算後で約22億7,000万円ございますので、この基金を活用しながら今後も財 政健全化に向けて取り組んでいくということでご理解を願いたいと思います。

次に、3点目の基金の見直しを行うのかということでございますが、今申し上げました 行政改革行動計画にも、特定目的基金の有効活用として所期の目的を達したものや類似す る特定目的基金を整理統合して、基金の有効活用を図ることを掲げております。そのよう な状況になりましたら、見直しを図ってまいりたいと考えております。 次に、4点目の基金の見直しを行う場合、どの項目の見直しを行うかというご質問でございますが、現時点では財政調整基金も平成21年度末残高とほぼ同額の約8億1,000万円を確保しており、特定目的基金につきましても、先ほど申し上げましたが、今年度当初予算編成でも八つの目的基金から取り崩しを行い事業に充当しております。こうしたことで、特定目的基金を有効活用しておりませんので、現時点では基金の見直しを行う考えはございません。

三つ目の利根町行政改革行動計画についてのご質問にお答えをいたします。

利根町行政改革行動計画の推進する項目に、職員提案の導入とありますが、現在まで幾つ提案があったのか。また、実施に移された提案があれば、内容と件数はとのことでございますが、今までのところ、行動計画策定後の職員提案はございません。

この行動計画については、職員に周知されていると思いますが、担当課を通じて再度、 周知を図りたい、そのように考えております。

次に、現在、公民館と図書館で働いている役場職員は何人ですかとのご質問でございますが、現在、公民館に4名、図書館に4名の役場職員が、土・日曜日開館しているためローテーションを組んで勤務をしております。

続きまして、町民活動団体の情報サイトの構築についてのご質問でございますが、町民活動団体のイベント情報や日ごろの活動内容などを紹介する手段として、インターネット上に情報サイトを町で設置し、団体みずからがそのサイトに自分の団体のいろいろな情報を掲載し、広く公開することによって、団体活動の促進と団体相互の連携が図れるものと考えております。

今年度は情報サイトの構築に向けた準備を行い、平成23年度に運用を開始したいと考えております。

また、広報とねへの掲載について申し上げますと、地蔵市につきましては平成21年11月号に、「アートネ」につきましては平成21年8月号に、また平成22年8月号に掲載しております。

また、桜まつりにつきましては、ご質問の中で、ことしの4月、商工会の青年部と「和と輪の会」の主催の第1回桜まつりが行われた際、開催日や場所及び催し物等の情報を広報とねや町のホームページに掲載してほしいとの要請を、一つの団体だけ認めることはできないとして断ったとございますが、まず、その経緯を申し上げますと、3月に面会に見えた際に、4月初めから桜まつりを開催したい旨の話があり、広報で周知をしてほしいとのことでした。

しかしながら、広報とね3月号は、その時点で編集が終了していたため、掲載ができませんでした。

こうしたことで、広報とねには掲載が間に合わないので、防災無線で開催日、場所等を 放送してほしいと要望されましたが、防災無線の放送基準にそぐわないとしてお断りをし た経緯はございます。

広報とねや町のホームページに掲載してほしいとの要請を、一つの団体にだけ認めることはできないとして断ったものではございませんので、この点、ご留意願いたいと思います。

また、町のホームページへの掲載依頼の件につきましては、そのようなことはございません。町のホームページへのせていただきたいというようなことをおっしゃったか確認しましたところ、それは要望していないということでございます。

いずれにしましても、守谷議員のおっしゃるとおり、利根町のボランティアグループの 事業で町おこしや町の活性化につながる事業につきましては、今後とも積極的に広報とね に掲載していきたいと考えております。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

議長(若泉昌寿君) 4番守谷貞明君。

4番(守谷貞明君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1問目の質問に対してちょっと町長誤解されていたようなので、私、前回の質問の中で担当課長の答えの趣旨をここに述べているのであって、正確にそれをそのまま議事録から写し取ったわけではないので、要は、厳密さとか緻密さ、そういう厳しいものが求められて、いわゆるミスをすると大変なことになって許されないのではないかと、ですから委託したんですよという趣旨を述べているのです。ですから、その趣旨について日本じゅう、世界じゅうどこでも、仕事に対して厳密さや厳しさ、ミスが許されるということは絶対にあり得ないのですよ。ですから、そういうものを理由に、だから業者に委託したという理由にはならないのですよ。

先ほど私が例に出した企業の技術者たちは、血の出るような努力をしているのですね。 なぜかというと、全く矛盾した一見不可能なことにどんどん要求が来るわけですよ。しか し、彼らはそれをノーと言わないでやったのです。ノーと言ったら、その時点でその人は 要らないのですよ。そのぐらい厳しい競争の中で日本が技術大国となったわけですね。先 端技術を今もって世界の技術大国になったわけです。

ですから、そういう意味で先ほど私の言った趣旨をご理解いただきたいのです。仕事とは常に厳しくミスが許されないものなのです。いいですか。ですから、そういうことがもし仕事ノーということの理由になるならば、それは違うんじゃないかと。

それから、一部署と言っていますが、私はこれは一部署ではありません。何カ所かで同じようなこと、例えばテニスの件で都市計にも行きました。そこでも言われました。人手がない、忙しい、時間がない、ここにかかりっきりになるわけにいかないと、全部そういう理由です。ことあるごとにそういうふうに言ってきています。

ですから、私が職員の意識改革について何度も質問するのは、それが最も重要なことなですよ。最後は人なんです。日本中の多くの自治体が、どこもほぼ同じ悩み、財政難と少

子高齢化の問題を抱え疲弊しています。そこで、それぞれの自治体は独自の工夫を凝らし財政再建や町の活性化に取り組んでいます。しかし、成功した例は、全体から見ると多くありません。ほとんどのところで期待したほどの効果が上げられず、現状維持や失敗が続き悩んでいます。成功させるためには、幾つかの必須の要因があります。農産物等の直売、及びその関連事業では、無理せず計画的に着実に実施できるプランを作成すること。そのためには、まず半径何キロメートル以内を商圏とするか。次に緻密なマーケットリサーチを行い、商圏の特徴を的確に把握しターゲットを明確に絞り込むなど、さまざまな用意周到な準備が必要です。

では、成功と失敗を決定づける要因は何か、それは成功例に共通しているある要素です。 何かと言えば、これが職員の意識改革なんですね。

皆さんは職員の意識改革は簡単ではないかと思っている方が多いと思いますが、これが一番大変で困難なことなのですね。その証拠に、ほとんどの自治体のこのような活性化の試みが、残念ながら不成功に終わっている例が多いのです。どんなに、人、物、お金を集中しても職員の意識改革が伴わなければ失敗に終わり、決して成功することはありません。成功事例の代表例として、私は島根県隠岐島の海士町の例を参考にお話しようと思います。

これNHKのドキュメンタリーで30分ぐらい放送したので、ご存じの方も多いと思います。私はこれ放送前からずっと知っていて、よく隠岐島の総務課に電話したり、インターネットで平成16年から隠岐島の広報紙、広報とねと同じですね。それが全部のっているので、それをだっとみんなプリントアウトして見ていますけれども、隠岐島の手前に位置する人口2,500人弱の小さな島、海士町は「海」という字に武士の「士」、ですから、海士と書くのですね。海士と書いて「あま」と読みます。

平成14年、近隣市町村との合併を断念したとき、時の町長は第二の夕張かとささやかれるほど町の財政は悪化していました。このとき町長に就任した山内町長は、町独自で財政再建に当たるという固い決意を持ち、まず、自分の報酬を50%カットすると決意表明しました。すると、課長たちに呼び出されました。文句を言われるのかなと思っていたら、実は逆だったのですね。課長たちが口々に我々もついていかせてくださいと決意を告げられ、感動して町長は涙を流したそうです。それ以来、課長は30%減額、そして職員にも20%の減額を求めたところ、職員組合と町長と課長、これが大もめにもめました。大論争になって、1年間、この町一体どうなるんだろうと、多くの住民たちは不安になったそうです。

ところが1年後、大変つらいけれども、町が財政破綻するよりも自分たちが20%減額することでこの町が再生できるならばということで、組合員たちは、この20%の減額提案に合意しました。そして、これをきっかけに町が変わりました。

住民たちが立ち上がったのですね。町長も課長も、そして職員たちがそこまでやるなら、 我々は町のために何かできることをやろう、やらなければならない、使命感にかられました。 た。そして、行政と住民が一体となってのまちづくりの活動が始まりました。 人件費を削減して捻出された約3億円のうち、1億四、五千万円を投入して、味を損なわずに瞬間的に細胞を冷凍する大型のCAS凍結機を購入しました。さらに1億円の資本金を町が提供して、第三セクター株式会社ふるさと海士を設立、ここでは海産物、農産物、さまざまなものを販売します。この社長に町長がなっています。

今や東京や大阪などの大都市圏に海産物、農産物を販売し、平成16年から現在まで200 人近い雇用を生み出し、すごいことに257人の島外の若者たち、この島に全く関係ない若 者たち257人がIターンしてきました。Iターンですから、この町の人間でない人たちが 新たに住民になりました。

この株式会社ふるさと海士で今働いている正社員、アルバイトを入れると25人が雇用されています。財政状況も年々改善され、削減された職員の給与も徐々に前の状態に戻りつつあり、数年後にはもとに戻るだろうと言われています。

ある地方新聞の記者が、山内町長にいろいろ聞いています。そのときのインタビューの答えをここに抜粋しました。これは山内町長の理念を述べたものですね。職員が変われば役場が変わる、役場が変われば住民が変わる、そして住民が変われば地域、町が変わるという理念が見事に実現され花開いたと。私は大変住民と、特に職員の方々の協力、課長も含めた全員の協力に感謝していますと、目頭を抑えてインタビューに答えていたそうです。大変感動的だったそうです。

この例でおわかりいただいたと思うのですが、最も大切なことは、最後は人間なのですね。お金でも施設でも、そして組織でもないのです。最後に物を言うのはやはり人間なのです。そこで、もう一度町長に聞きます。

リーダーがそれなりの人物で率先垂範すると人は変わってくるのですよ。そこで、町長にもう一度、職員の意識改革並びに人材育成について、町長みずから率先垂範して行う覚悟はおありなのかどうか、お聞かせください。

次に、財政再建についてお聞きします。

財政再建の要諦は、これは古いことわざで、皆さんとうにご存じだと思いますが、「入るを量りて出ずるを制す」でありますが、利根町は残念ながら慢性的な財政赤字が続いています。つまり歳入よりも歳出の方が多い、この状態をこのまま放置しておくわけにはまいりません。そこで、ここ数年来歳出カットを続けていますが、それでも根本的な改善には至っていません。今後も徹底的なむだの排除を続けるべきですが、同時に歳入をふやす努力も非常に重要です。歳出の削減と歳入をふやす、この車の両輪がそろってこそ財政再建が効果的に進められます。

これまでの利根町の歳入増を図るための基本政策の優先順位に、私は問題があったと思っています。それは、他力本願ともいわれる企業誘致ありきの政策を中心にしてきたことです。平成12年以後、バブルがはじけて以来、日本の経済は長期低迷の時代となり、低成長が続いてまいりました。そこに100年に一度といわれるリーマンショックが追い打ちを

かけ、デフレ不況の真っただ中に立たされています。このような状況では、企業に新たな 設備投資や新しい工場建設を促す国内需要も生まれず、また、企業にはその余力もありま せん。

今、日本は縮小社会への入り口に入っています。これは、先日、厚生労働省が日本の人口が減ったということを発表しています。そして多くの地方自治体でも人口が減って、この利根町でも減っています。今後日本は、人口が徐々に減っていって、データのとり方、研究所によって違いますが、1億人を割るだろう、9,000万人程度になるだろう、そのとき日本の経済力はどうなるか、国内需要はほとんど期待できない、ほとんど輸出に頼るしかないと、食っていけるのかどうか、9,000万人、約1億人としても、そういう人たちを食わせるだけの輸出競争力を保てるのかどうか非常に心配した経済評論家の声もたくさんあります。ですから、こういう縮小時代ということを視野に入れた経済計画を立てないといけないと思います。

しかし、今、利根町が立てている改革行動計画は、1万8,000人の人口がずっと続く、縮小しない、人口が減少しない、今の現状維持が続く、下手すると右肩上がり、同じような感覚のことをベースにしてそのプランをつくっています。ですから、根底にまず誤りがあるプランというのは、結果が正しいものが導き出されないのではないかと大変危惧しております。このような経済環境の厳しい状況の中では、企業に頼るのではなく、自助努力が大切です。みずからの力でこの難局を乗り越えていくんだという覚悟がなければなりません。

幸い、利根町は茨城県の南端に位置し、首都圏に最も近い通勤圏にあります。この立地条件をフルに活用して、子育て世代の方々を中心とした新住民の獲得に全力を投入すべきであると、私は何年も前から言い続けています。

遠山町長の選挙公約、県下一の子育て環境の良いまちづくりを大々的にアピールして、この際、首都圏の子育て世代に大々的にアピールしていただきたい、いいことはどんどんアピールしていただきたいのです。まだ足りません。首都圏で高い家賃を払いながら生活している若い人たちを当町に呼び寄せるために、さらなる積極的な施策を進めていただきたいと思います。

新住民の誘致についてはスピードが非常に大切です。今後どのように進めていくか具体的に実施時期について具体論と一緒に教えてください。

私は利根町のホームページを何回も見ております。しかし、そこに県下一の子育て環境、子育て支援、それから、住宅環境、それについて何一つないのですね。僕はよくパソコンで遊んでいるのですが、GoogleとYahoo!で利根町の中古住宅、それから、利根町の借家、一戸建て、これ検索するとだあっと出てきます。これ全部民間業者、写真入りですね。間取りも書いて、地図もとっても立派なものがだっと出てきます。民間ではそこまでやっています。町はなぜそこまでできないのでしょうか。民間と競争しろと僕は言っていませ

んけれども、利根町の持てる力、ホームページ、さまざまなメディア、媒体を使って、今町長がやろうとしていることをもっと宣伝してくださいよ。利根町の人に、近隣の人に広報しても何の意味もないのです。首都圏の子育て世帯に広報することが重要なのです。もう1年たちました。あれからどんなことをやったのか教えてください。

次に、今、指定管理者制度についてお話を伺いましたが、図書館と公民館の二つに働いている、4人、4人の職員がいるとおっしゃいました。平成22年度の一般会計の予算案では公民館の維持管理費が2,145万円計上され、そのうち20万5,000円が職員給与とされております。ここには4人の人は入っていないのです。これは先ほど町長が言っていた、多分アルバイトの方と思いますが、ですから、ここで働いている人の4人分の人件費を加えると、平成22年度の公民館の維持管理費はこの予算書の数字とは変わってきますね。4人の人件費を足したら幾らになるのか。同じことを図書館で教えてください。図書館の4人、この22年度の予算案には、図書館で働いている人の人件費は34万円として出されています。ですから、4人の職員の給料を合算すると幾らになるのか、これが平成22年度の図書館と公民館の維持管理費だと、人件費を含んだものでもう一度教えてください。

2回目の質問を終わります。

議長(若泉昌寿君) 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、お答えをいたします。

守谷議員おっしゃるとおり、ミスの許される業務はないということは、全く私も同感でありますが、やはり何をやるにも成功するにはやる気が必要だと思うのです。それで、やる気があって、事務業務はまた別なのですけれども、今回の旧利根中を活用するに当たっても、やる気でやるわけですけれども、当然リスクもありますし、今、協議会を2回ほど開いたところでございますが、委員の皆様方には前向きな意見ばかりではないというところもございます。ただ、町としては何としても旧利根中跡地を活用して何とか地元雇用、また税収の増につなげたいと。

ひとつの隠岐島のNHKでやった海士町ですよね、私も見せていただいたのですが、やはり何事も挑戦だと思うのです。そういう点で今後とも、むやみに挑戦するということではなくて、今までの成功例、失敗例、いろいろとそういうものを見ながら旧利根中跡地ばかりでなくて、これからの新たな事業を展開していきたいと考えております。

それと、職員の意識改革でございますが、町長みずから職員の意識改革を行うのかということでございますが、これは当然でございます。確かに前回の一般質問でも答弁したと思うのですが、職員にも相当の温度差があるというのは事実でございます。ただ、10やれる職員、また5やれる職員、1しかできない職員もいます。自分の力を、1しかない職員は1以上の力を発揮する、5しかできない職員はそれ以上の力を発揮する、10できる職員はそれ以上の力を発揮するような姿勢で行財政執行に向けて、町民のために頑張ってくれ

ということを言っております。だから、10できる職員が8、7しかやらないよりも、5しかできない職員が6やるのが人間的には立派なんだと、そういう姿勢でみんな職務に専念してほしいということも言っております。

また、利根町のPRですね。ホームページでもこれからPRをしていかなければいけないし、きのう、結婚式に招待されまして、我孫子に住んでいらっしゃる方で若い方なのですけれども、そこでもあいさつの中で、利根町はこのような施策をしているから、1人の方は利根町なんですけれども、ぜひ利根町に戻ってきていただきたいという話もしてきましたし、あらゆる点で、ホームページばかりでなくて、いろいろな面でこれからも外部に向けてPRしていきたいと思っております。

また、図書館と公民館の人件費、4名、4名、計8名の人件費というご質問でございますが、今すぐでないと.....。

4番(守谷貞明君) 後日でもいいです。私が質問したかったのは、要は平成22年度一般会計予算というのは公民館が2,145万円、それから、図書館が3,138万7,000円計上されているんです。その中に4人の職員の人件費が入っていないんです。だから、入れるとその行政コストは高くなるわけですよ、それを僕は知りたかったのです。だから……。

町長(遠山 務君) 人件費の件につきましては、それを含めたランニングコストの全体を教えていただきたいということでありますので、それは後で調べて報告します。

その前に、先ほど1回目の答弁で通告書の11ページ、守谷議員の(4)の質問に対して、「今年度当初予算編成でも八つの目的基金から取り崩しを行い事業に充当しております。こうしたことで、特定目的基金を有効活用しておりませんので」と答弁してしまいましたので、これ「有効活用しておりますので」で逆です。訂正のほどよろしくお願いします。

### 〔生涯学習課長石井博美君登壇〕

生涯学習課長(石井博美君) 守谷議員のご質問にお答えしたいと思いますが、22年度は社会教育総務費の中で一括して上げてありますので、後日報告ということでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

議長(若泉昌寿君) 総務課長飯田 修君。

議長(若泉昌寿君) 生涯学習課長石井博美君。

#### 〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長(飯田 修君) 私の方から、町ホームページの活用についてご答弁申し上げたいと思います。

遠山町長が就任して1年を過ぎたわけですけれども、遠山町長の就任当初、8月ごろだったと思いますけれども、町のホームページがちょっとおもしろくないと言っては語弊がありますけれども、少し見直しをかけたらどうだというご指摘をいただきまして、昨年の10月からホームページの見直しにつきましては、システムとかは業者も入れているのですけれども、専門的知識がちょっと職員では難しい部分がありまして、昨年の10月からパソ

コンの専門員を委託しまして、今現在引き続きお願いをして、教育委員会の歴史文化部門 も教育委員会の方でホームページを立ち上げておりますので、そちらの方も見直ししたい ということで、今、引き続き研修中でございまして、今年度いっぱいにはいいものができ るのかなということで、先ほど町長が申し上げておりましたように、町内外に発信してい って、興味を持っていただくようなホームページを立ち上げていきたいと考えております。 議長(若泉昌寿君) 4番守谷貞明君。

4番(守谷貞明君) それでは、最後、時間がないので質問をします。

先ほどお答え、後日ということになっていますが、いずれにしましても公民館と図書館の年間の維持管理費は平成22年度の予算案に計上されている2,145万円と3,138万円ではなくて、これにそれぞれ4人の人件費が上乗せされると。そういう意味では大変高い行政コストになるなと、1人当たり年収例えば800万円としたって3,200万円ずつのるわけですね。そうなると、図書館については6,000万円、公民館についてももっといってしまいますね。こういう維持管理に大変高い行政コストをかけているわけですが、利根町の行政改革行動計画では、町の公共施設の維持管理費を削減するために指定管理者制度を導入するとされていますね。ただ、この二つの施設、公民館と図書館について指定管理者制度がどういうわけか導入されていないのですが、なぜか。

これは一昨年だったか、鬼沢さんが生涯学習課長のときに私質問しているのですよ。そのときに明確な答えはなかったのです。理由はお話にならなかった。僕はわからなかった。何でなのだろうと、今回は先ほど来あちこちで、僕がお話したときに人手がない、忙しいといっていろいろ窓口の職員に断られた経験を幾つか持っています。そういうセクションに、適材適所でここに働いている4人の方々、指定管理者制度を導入すれば8人の職員が浮くわけですね。そういう人を適材適所で配置する、人手が忙しい、人手がないとか、そういうことは解消され、さらに住民サービスも向上する、これはある意味では一石二鳥の効果があるわけです。

ですから、多くの自治体ではほとんどの公共施設で指定管理者制度が導入されております。図書館とか公民館というのは、最も最初に指定管理者制度が導入される施設なのですね。利根町はなぜこの二つの施設に導入しないのか、私が納得できるようなわかりやすい答弁を期待しております。お答えください。

以上で3回目の質問を終わります。

議長(若泉昌寿君) 町長遠山 務君。

## 〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) 指定管理者制度でございますが、全国的にも一部特例を除きまして教育関係の場合は、生涯学習も含めて、ほとんど指定管理者制度をとっているところはない、また、指定管理者制度をとっていても公民館法等では必ず職員を配置しなければいけないということになっておりますので、その点で前に指定管理者制度はしないという課

長も答弁をしたのではないかと思います。

全国でどのくらいの自治体が、図書館または公民館について指定管理者制度をとっているのか、今後、調査していきたいとは思っておりますが、詳細については教育長の方から答弁させますので。

議長(若泉昌寿君) 教育長伊藤孝生君。

[教育長伊藤孝生君登壇]

教育長(伊藤孝生君) 公民館と図書館を指定管理者制に移行できないかとの質問でございますが、先ほど守谷議員もお話しましたとおり、平成20年の第2回の議会定例会の一般質問でもお答えしたとおりでございます。

指定管理者制度の導入に当たっては、社会教育法、公民館法に基づきまして全面的な民間委託はできないということでございます。

また、公民館を指定管理者として民間企業に管理運営を全面的な民間委託したケースは、 全国的にまだないということでございました。

図書館についても、経済的な利益を期待することは難しいのかなと思います。

要は民間企業が資金を導入してまで社会教育施設や、そこで推進しようとする意気込みがあるかどうかではないかと考えます。民間企業が、本当に地道な地域の公民館活動を受け持って企業活動が成り立つ見通しがあるかどうかだと思います。

そもそも教育事業というものは、公共性が高い領域であることは言うまでもありません。 そして、その性格となると、長い時間にわたることや、その経済効果については不確実性 がつきまとうということがございます。教育の成果を経済的な効果で測定するとなると、 その困難さがついて回ります。にもかかわらず、教育学習条件の整備に経費をそそぐこと なしに利用者の促進が見込めないということになると、本当に未知数への投資を引き受け ざるを得ないということになります。本当に公民館や図書館を引き受ける、まして管理者 はよほど覚悟して事に当たることが必要ではないかと考えております。

今後そういうことについても十分課題として検討してまいりたいと思います。よろしく お願いします。

議長(若泉昌寿君) 守谷貞明君の質問が終わりました。

議長(若泉昌寿君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日9月7日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時51分散会